

平成 29 年

第 6 回定例会会議録

平成 29 年 12 月 7 日

）

平成 29 年 12 月 14 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第34号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

会期第1日 [第1号] (12月7日 (木))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○開 議	7
○日程第 1 会議録署名議員の指名	7
○日程第 2 会期の決定	7
○日程第 3 諸般の報告	7
○日程第 4 承認第 8号 専決処分(平成29年度田上町一般会計補正予算(第7号))の報告について	15
○日程第 5 承認第 9号 専決処分(同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号))の報告について	15
○日程第 6 議案第44号 不動産の取得について	16
○日程第 7 議案第45号 指定金融機関の設置について	17
○日程第 8 議案第46号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について	18
○日程第 9 議案第47号 国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	18
○日程第10 議案第48号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	18
○日程第11 議案第49号 平成29年度田上町一般会計補正予算(第8号)議定について	19
○日程第12 議案第50号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第	

	3号) 議定について	19
○日程第13	議案第51号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) 議定について	19
○日程第14	議案第52号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) 議定について	19
○日程第15	議案第53号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算 (第1 号) 議定について	19
○日程第16	一般質問	21
	2番 笹川修一君	21
	3番 小嶋謙一君	33
	1番 高取正人君	41
○散会	45
○議事日程第1号	46

会期第2日 [第2号] (12月8日 (金))

○招集年月日、招集場所	49
○出席議員	49
○欠席議員	49
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	49
○本会議に職務のため出席した者の氏名	49
○開議	50
○日程第1	一般質問	50
	11番 池井豊君	50
	5番 今井幸代君	62
	7番 浅野一志君	71
○散会	75
○議事日程第2号	76

会期第8日 [第3号] (12月14日 (木))

○招集年月日、招集場所	77
○出席議員	77
○欠席議員	77

○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	77
○本会議に職務のため出席した者の氏名	77
○開 議	78
○日程第 1 承認第 8号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について	78
○日程第 2 承認第 9号 専決処分（同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））の報告について	78
○日程第 3 議案第44号 不動産の取得について	80
○日程第 4 議案第45号 指定金融機関の設置について	81
○日程第 5 議案第46号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について	82
○日程第 6 議案第47号 国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処 分に関する条例の一部改正について	82
○日程第 7 議案第48号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改 正について	82
○日程第 8 議案第49号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第8号） 議定について	84
○日程第 9 議案第50号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 3号）議定について	84
○日程第10 議案第51号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第1号）議定について	84
○日程第11 議案第52号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）議定について	84
○日程第12 議案第53号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1 号）議定について	84
○日程第13 請願第 3号 町道坂田・湯川2号線（通学路）の融雪に關す る請願について	89
○日程第14 発議第 4号 清掃センターの老朽化に伴う施設の改築更新計 画の検討を求める要請決議について	90
○日程第15 閉会中の継続調査について	92
○閉 会	93
○議事日程第3号	94

田上町告示第34号

平成29年第6回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月20日

田上町長 佐藤 邦 義

1. 期 日 平成29年12月7日
2. 場 所 田上町議会議場

平成29年 第6回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
12. 7 (木)	午前 9 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託) ・一般質問 ・散 会
		本会議終了後 委 員 会	広報常任委員会
12. 8 (金)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
12. 9 (土)			(休 会)
12. 10 (日)			(休 会)
12. 11 (月)			議案調査
12. 12 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
12. 13 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
12. 14 (木)	午後 1 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（13名）

1 番	高	取	正	人	君
2 番	笹	川	修	一	君
3 番	小	嶋	謙	一	君
4 番	皆	川	忠	志	君
5 番	今	井	幸	代	君
6 番	椿		一	春	君
7 番	浅	野	一	志	君
8 番	熊	倉	正	治	君
9 番	川	崎	昭	夫	君
10 番	松	原	良	彦	君
11 番	池	井		豊	君
12 番	関	根	一	義	君
14 番	小	池	真	一郎	君

平成29年第6回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
承認第8号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について
承認第9号	専決処分（同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））の報告について
議案第44号	不動産の取得について
議案第45号	指定金融機関の設置について
議案第46号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第47号	国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
議案第48号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第49号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について
議案第50号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第51号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第52号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第53号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について

第 1 号

(12 月 7 日)

平成29年田上町議会
第6回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成29年12月7日 午前9時40分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|-------------|---------|-------------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 会 計 管 理 者 | 佐 藤 正 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 福 井 明 |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 覚 | 代 表 監 査 委 員 | 大 島 甚一郎 |
| 産 業 振 興 課 長 | 渡 辺 仁 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時40分 開 会

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。本日、平成29年第6回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成29年第6回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、開会前の貴重な時間をおかりして行いました平成29年度の表彰式にご同席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、早いもので今年もいよいよ冬将軍の到来の季節を迎えまして、昨日の突然の降雪に対しまして今年度初めて除雪車の出動となりましたが、大雪にならぬことを祈っております。思えば今年の7月は大雨で、毎週のように町では災害対策本部を立ち上げまして、そのたびに消防団はじめ多くの皆さんから水害対応にご協力をいただきまして、ご苦勞をおかけをいたしました。おかげさまで水害関連では大きな被害もなく、今のところ平穩で無事な1年が暮れようとしており、本当に感謝をしております。また、長年の懸案事項でありました田上町交流会館の建設もようやく準備が整いましたので、今月の28日に入札を行い、1月臨時議会においてそれらの承認をいただく予定になっております。

さて、今定例会におきましては、思いもよらぬ解散によりまして、10月22日に実施された衆議院議員選挙に伴う関連経費の一般会計への補正と、急を要する配水管等布設の工事に伴う水道事業会計への補正予算の専決処分2件、そして不動産の取得については、土地開発公社が所有する本田上工業団地の一部を町で購入するための議案1件、また来年の2月9日をもって2年の期間が満了となります指定金融機関の交代に伴う議案及び平成30年度から都道府県も国民健康保険の保険者に加わることに伴う国民健康保険税条例及び田上町職員の育児休業等に関する条例など、3件の条例の一部改正をお願いするものであります。また、平成29年の一般会計では、

不動産取得の議案に関連します本田上工業団地の購入経費を含む補正や下水道事業及び国民健康保険あるいは後期高齢者医療や介護保険などの各特別会計において急を要する経費の不足、また各事業の確定に伴う計数整理等の補正予算5件の合計12議案を提案いたしました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時44分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

12番 関 根 一 義 議員

14番 小 池 真一郎 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日7日から14日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日7日から14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の8月、9月、10月分及び地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査の結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した請願は、町道坂田・湯川2号線（通学路）の融雪に関する請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び92条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、田上町内企業等の活用促進についての1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めております。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇）

総務産経常任委員長（皆川忠志君） 皆さん、おはようございます。総務産経常任委員長の皆川でございます。総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

総務産経常任委員会は、行政視察を10月19日と20日の2日間の日程で、群馬県邑楽郡邑楽町のあいあいセンター、それから前橋市の前橋天然水アカギノメグミ、みなかみ町の観光についてを視察いたしました。参加人員は6名でございます。

それでは、概略を報告します。まず、邑楽町の農畜産物処理加工施設邑楽町あいあいセンターを視察しました。冒頭邑楽町の金子町長から邑楽町の概略の説明をいただきました。邑楽町は、群馬県の東南部に位置し、西は太田市、東は館林市、北は栃木県の足利市に接しております人口約2万6,500人の町です。二毛作が可能な地域でございまして、米、麦を作っております。麦は、近くのサントリーの工場に納入しているというような説明がございました。

このあいあいセンターがある建物は、平成8年に農林水産省の補助事業であります地域農業基盤確立農業構造改善事業で建築されたものであります。建築後に運営主体であるあいあいセンター利用組合が設立されまして、麺類部、加工部、直売部から始め、平成28年度に地方創生加速化交付金を活用しまして、食堂部を創設したという説明がございました。それまでは、町内の農業者の奥さん方がグループを作

り、テント販売をしていたそうでございます。

なお、現在は組合員は25名ということで、営業は土曜日、日曜日が基本でございます。直売部はそのほかに水曜日、また食堂部は水曜日だけの営業となっております。

また、このあいあいセンターの連携組織として、会員103名のあいあいセンター出荷者協議会が設立されて、センターとの連携、協調を諮っているとの説明がございました。

なお、このセンターは、平成21年に指定管理者制度に移行し、現在に至っていることなのですが、その間数々の表彰を受けまして、平成25年には地産地消優良活動表彰として関東農政局長賞を受賞しているということでございます。6次産業のケースとしては、そのあり方評価されるものというふうに感じました。

収支面ですが、まずお客様は町内が7割、残りの3割は埼玉県、栃木県のお客様だそうでございます。町の交流人口の増加に貢献しているなというふうに感じたところであります。収支の状況は、平成28年度の売り上げ、私もちょっとびっくりしたのですが、1億3,000万円、純利益は120万円というふうな説明がございました。また、働いている方の時給は700円だそうで、ちょっと少し安いなと思ったのですが、私が見ている限り生きがい、働きがいの観点からも皆さん大変生き生きとしていたことが印象的でした。これから田上町の目指す一つのまちづくりの参考になると感じてまいりました。

次に、前橋の水道局浄水課のございます敷島浄水場を視察し、天然水アカギノメグミについて説明をいただきました。この敷島浄水場は、市内の浄水場、受水場の稼働状況を監視、制御している施設でございます。前橋市は、ご承知かと思いますが、数回の合併を重ね、現在は人口約33万8,000人の市です。

さて、この天然水ですけれども、赤城山中腹の地下200メートルの水源からくみ取り、そのまま生かして、滅菌処理をした上でペットボトルに詰め込んで販売しているというものでございます。製品化の経緯なのですが、市の水道局で扱っております安全、安心でおいしい水のPRがメインということで商品化したとのことでございます。

なお、27年度からはシティプロモーションの一つとして、市長部局である観光振興課で事務を行っているというような説明ございました。

販売状況ですが、28年度実績で年間約17万本を製造していると。約8万本は、市とかあるいは関係団体に、ふるさと納税の返礼品あるいは毎年これから来月の1日

に行われます実業団のニューイヤー駅伝などの各種スポーツ大会などに利用されているということでございました。また、6万本は小売店や自動販売機で販売しているということでございました。

製造原価なのですが、60%から70%、ちょっと高いなというふうに思ったのですが、最終的には製造原価と販売価格の差が1本5円程度生じるということで、この差額については市が補助していると、補填しているということでございます。

私以前津南町の津南の天然水を視察した際は、行政に1本当たり幾らというふうな収入がございましたが、地下資源をこのような形で活用することもあるかなというふうに私自身も強く感じたところであります。

なお、今後の課題としては、シティプロモーションの位置づけとしておりますが、現在は前橋市を売り込むアイテムとなりきっていないと、今後は市外でのイベントの活用あるいは県外からの観光客等に売り込んでいきたいというような説明がございました。新しい施策に取り組む姿勢、エネルギーを十分研修させていただきました。

少し長くなりましたが、最後にみなかみ町の観光視察について、観光したわけではなくて、観光施設の視察についてご報告いたします。ご承知のように、みなかみ町は群馬県の一番北に位置しております。平成17年に2町1村が合併し、現在のみなかみ町となっております。関越自動車道では、水上インター、月夜野インターと2つのインターがございますし、上越新幹線では上毛高原駅があります。それに加えて、在来線の上越線では5つの駅があるということで、人口は今現在は約1万9,600人ということでございます。

さて、観光に関して少しご報告しますが、観光客数は平成23年度で約436万人、28年度では394万人ということで減少傾向になっておりました。一方、宿泊者数は町内には18の温泉があるのですが、24年度は114万人、28年度は111万人ということで、ほぼ横ばいの状況です。この要因とすれば、インバウンド、外国人の増加もあると私は思いました。実績としまして、平成24年度の5,500人が28年度では2万5,000人ということで、5倍近くになっています。特に台湾が33%、タイが18%ということで、2カ国で50%を超える状況になっております。

最後に、現在みなかみ町全体で取り組んでいる施策をご報告いたします。まず、みなかみ町観光協会を母体としたみなかみ版DMOの説明がございました。このDMOは、観光庁が推奨しておりますが、destination・management・オーガニゼーションというもので、簡潔に言えば地域への誇りと愛着を醸成する観光

地経営の視点に立った観光地づくりのかじ取りとして、多方面の関係者と協同しながら調整機能を備えた法人ということを使うのだそうでございます。みなかみ町観光協会が地域DMOとして登録法人として既に登録されて、活動しておりました。観光協会が母体となって行政、宿泊業者、飲食業者のみならず、交通事業者あるいは農業者、あるいは地域住民を含めた多様な関係者が参画し、協働の観光地づくりをやるということで、私は果敢にこういう取り組む姿勢については深い感銘を受けましたし、いい研修したなというふうに思っているところであります。

最後に、29年度から始めたのですが、水上温泉街の空き店舗を活用し、持続可能な地域まちづくりに取り組む水上温泉リノベーションまちづくりを開始したとの説明がございました。新しい地域づくりに、まずはやってみるのだというところを学んできたところであります。

少し長くなりましたけれども、以上で総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。皆川委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会行政視察研修報告をさせていただきます。

期日は、平成29年11月6日、11月7日の2日間でございます。

1つ目は、山形県東村山郡中山町「町立図書館ほんわ館」について見学、いろいろなお話を聞いてまいりました。2つ目に、「ひまわりグランドゴルフ場」については、ただ単に寄っただけでございますので、報告は控えさせていただきます。

2番目に、山形県東置賜郡川西町の「デマンド型乗り合い交通」についてお話を聞いてまいりました。参加委員は、委員6人でございます。

はじめに、「町立図書館ほんわ館」についてご報告申し上げます。この建物は、平成24年4月に旧屋内プールを改修し、町立図書館ほんわ館をオープンしました。ほんわ館の名前の由来は、本を囲んで和（輪）ができてほしい、つながりの輪が広がってほしいとの願いが込められているそうでございます。敷地面積約9,465平米、建物は鉄筋コンクリートづくり2階建てとなっております。1階約1,461平米、2階は約338平米、総事業費は2億5,300万円です。内部は、元プールのイメージなどみじみもなく、リフォームされて落ちついた静寂な建物と感じました。

28年度図書館利用状況では、開館日数は302日、入館者数は7万6,522人、1日当

たりの利用者数は254人です。貸し出し冊数は、年間8万1,761冊、登録者数は町内外合わせて5,960人であります。一般書等購入金額は、約600万円とのことでございました。

中身を少し紹介しますと、元プールの施設を最大限に活用すると同時に、流水プールのスロープなどは勾配をわざと残し、勾配にあわせた本棚づくりをするなど、車椅子同士のすれ違いなどは楽にできる幅広い通路もありました。また、読み聞かせコーナー、DVD視聴、インターネットコーナーなど、10種類以上の各部屋がそろっております。図書館1階は、全て交流アリーナとして開放されており、話し声や笑い声のざわめき程度は全て自由に許されているとのことでございます。そのために、静かに本を読みたい人は、静読室など備えてあります。こういう図書館づくりも今の人たちに愛されるのか、田上町図書館建設に楽しみのお話が1つできたと感じて帰ってまいりました。

次に、「川西町デマンド型乗り合い交通について」報告申し上げます。川西町は、平成16年国交省の公共交通形態のあり方を検証する調査事業に応募しました。この結果を踏まえ、一般的な路線バスよりも戸口から戸口まで移動できる交通システムを多くの住民、特に高齢者の方が必要としていることが確認されました。町民や事業者との話し合いの結果、デマンド型乗り合い交通実施に決まり、町内3社あるタクシー会社に事業委託し、17年6月から試験運行が始まり、今年で13年目を迎えます。現在の人口1万5,727人、65歳以上5,412人、高齢化率は34.4%、世帯数は5,133世帯の町でございます。

利用状況は、前日までに電話で予約すると、乗り合いタクシーが複数の方を乗降場所の戸口からそれぞれの目的地の戸口まで送迎するものです。利用する場合は、事前に登録が必要となり、利用料金は町内どこへ行っても1回500円です。1日9便、午前5便、午後4便、毎日運行しています。28年度収支状況では、収入が996万3,500円、支出が1,610万7,592円、町負担額は614万4,092円とのことでございます。年間利用人数は9,315人、平日利用人数は約38人です。利用上の注意として、予約の変更やキャンセルする場合は、必ず予約センターに電話するとのことが決められておりました。

以上でございます。報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

(9番 川崎昭夫君登壇)

9番(川崎昭夫君) 改めまして、おはようございます。それでは、平成29年度加茂市・田上町消防衛生保育組合の行政視察について報告いたします。

行政視察は、11月21日から22日の2日間で、埼玉県入間東部地区消防組合消防本部、それから東京都気象庁を視察いたしました。参加者は、組合議員、議会議員、副管理者、監査委員、それから事務局の17名でありました。内容は、皆様に事前に配付してあるので、簡単に報告させていただきます。

最初に、埼玉入間東部地区消防組合消防本部は、皆さんも記憶に残っておられると思いますが、今年、平成29年2月16日に発生した13日後の28日に鎮火した埼玉県三芳町倉庫アスクルの火災で対応した消防本部でございます。長時間の消火活動を強いられた特異な火災事例を教訓として、活動内容を紹介していただきました。

消火活動に長時間を要した原因としては、建物が作業場ではなく倉庫であったために、開口口がないために内部の様子がどんなになっているか確認ができない中での消火活動だったそうです。簡単に外壁を破れば火の勢いが増すという可能性が十分考えられて、悪条件が重なり長時間を要したという説明でございました。

次に、東京都千代田区大手町の気象庁では、気象庁は明治8年に東京気象台として発足して以来、自然を観測、予測することにより、国民の生命、財産を災害から守ることを任務として、全国で5,200名の職員が大雨や台風、地震、火災、火山、気象変動の監視等の業務に日夜従事しておられるそうでございます。その情報の伝達方法、発生メカニズム、最新の予報技術等を研修させていただきました。

以上で報告終わります。

議長(熊倉正治君) 報告が終わりました。川崎議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

(3番 小嶋謙一君登壇)

3番(小嶋謙一君) 平成29年三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会第3回定例会が11月20日に会議されましたので、議事の内容を報告いたします。

会期は1日限りで、提出議案は平成28年度決算の認定についての1件でありました。歳入歳出決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。

決算の内容は、お手元に配付した資料、26ページから31ページに示したとおりであります。予算の執行状況は、歳入では平成28年度の収入済額が2億1,901万円で、前年度に比べ549万円、率にして2.6%の増で、特に前年度と比較して増となったも

のは、手数料の169万円と繰越金の661万円でした。

歳出では、予算現額 2 億1,299万円に対し、支出済額 1 億9,620万円で、執行率は 92.1%です。支出済額は、前年度に比べ729万円増加し、不用額は1,678万円でした。支出済額の前年度との主な違いは、給料、職員手当、賃金及び備品購入費が減少している一方で、報酬、委託料、工事請負費が増加しています。

協議の結果、28年度決算は全て認定されたことを報告いたします。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。小嶋議員、ご苦労さまでした。

次に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。新潟県中越福祉事務組合第3回定例会の報告を行います。

32ページからです。議第6号 平成28年度新潟県中越福祉事務組合の決算は、歳入が5億3,633万7,724円、歳出4億7,129万7,145円、歳入歳出の差引残高は6,504万579円、翌年度の繰り越し精算になりました。

議第7号 産業医の報酬と費用弁償の支給方法の一部改正に伴う条例の制定です。

議第8号 平成29年度補正予算は、施設修繕費による民生費の253万円の増額でした。

以上3案が採決の結果、認定、可決されました。

以上、報告終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。笹川議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） それでは、私のほうから新潟県後期高齢者医療広域連合議会事業説明会の内容の要約をお話いたします。

日時は、平成29年11月22日、会場は新潟県自治会館でございました。お手元の48ページからごらんいただきたいと思います。1つ目は、平成30年度及び平成31年度保険料率の暫定的な試算結果について、2つ目として第3次広域計画の策定について、3番目として第2期データヘルス計画の策定についてでございました。

高齢者の医療費の財源について少し前置きをいたしますと、約5割を公費、約4割を若年者の保険料、残りの約1割を被保険者である高齢者が保険料として負担しています。この高齢者が保険料として負担する割合のことを後期高齢者負担率と言います。この保険料は、2年ごとに見直しを行いまして、新潟県では制度開始当初

から平成29年度まで、今年まででございますが、保険料率は据え置かれています。

次に、議会報告書の46ページを少し見ていただきたいと思います。均等割額3万5,300円、所得割率7.15%、この負担額を改正しようというものでございます。

議会報告書の46ページでございますが、保険料率試算の結果をごらんください。必要額は約522億円、現行の保険料試算では458億円、不足額が64億円となっております。それで剰余金20億円を出しても、44億円足りないということでございます。それで値上げをしたいとの説明でございました。それがこの表の隣の一番右側の新利用率表の案でございます。

同じく報告書の51ページのほうへちょっと目を向けてもらいたいのですけれども、今後のスケジュールの中の平成29年12月、国が後期高齢者負担率等の確定数値を提示でございます。これがこの12月の中旬ごろあるのではないのでしょうか。そういうことで、この発表を見まして、この示す数値がどうなるかわからないということで、今までどおり据え置きも十分考えられるということでございますが、余りにも開きがございましたので、どうなるのかちょっと心配しております。それで、今回の説明が暫定的な試算結果という事務局の説明で終わりました。

2番、3番目は質問もなく、読んでいただければよいと思います。

以上、報告終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。松原議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

午前10時35分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

日程第4 承認第8号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について

日程第5 承認第9号 専決処分（同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第4、承認第8号及び日程第5、承認第9号の2案件を一括

議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第8号 専決処分(平成29年度田上町一般会計補正予算(第7号))の報告につきましては、歳入歳出それぞれ744万8,000円を追加いたしましたものであります。その内容は、10月22日執行の衆議院議員総選挙に伴う関連経費であります。歳入では、総選挙費用に係る県の委託金を受け入れ、歳出では投開票事務に要する各種の関連経費をお願いしました。衆議院解散後に至急準備をしなければならなかったため、9月28日付けでやむなく専決処分とさせていただいたものであります。

次に、承認第9号 専決処分(同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号))の報告につきましては、資本的支出の予定額に250万円を追加いたしましたものであります。その内容は、下吉田地内における新築住宅の建設に伴い、配水管布設工事を早急に行う必要があったため、10月2日付けでやむなく専決処分といたしましたものであります。

以上、2議案につきましてその概要をご説明申し上げます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長(熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第44号 不動産の取得について

議長(熊倉正治君) 日程第6、議案第44号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案第44号 不動産の取得について、その概要をご説明申し上げます。

懸案でありました本田上工業団地に株式会社P L A N Tから進出の申し込みがあり、当該工業団地の将来展望に一定のめどが立ったことから、団地の造成事業主体となっている県央土地開発公社田上町事務所の経営の健全化とともに、工業団地のより一層の利活用を図るため、このたび同事務所が所有している大字田上125番地10の土地、面積1万4,341平方メートルのうち9,000平方メートルについて1億7,280万円で取得するものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第45号 指定金融機関の設置について

議長（熊倉正治君） 日程第7、議案第45号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案第45号 指定金融機関の設置についてご説明申し上げます。

現在町の公金出納業務にあたる指定金融機関をお願いしております協栄信用組合との契約が平成30年2月9日をもって満了することから、加茂信用金庫を指定して町の公金の収納及び支払い事務を取り扱わせることといたすものであります。

以上、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 46号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 9 議案第 47号 国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

日程第 10 議案第 48号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第8、議案第46号から日程第10、議案第48号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました3議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第46号 田上町国民健康保険税条例の一部改正及び議案第47号 国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正につきましては、平成30年4月から都道府県も国民健康保険の保険者となり、運営を担うことから、今後の運用面で支障が生ずる保険税の暫定賦課の廃止とともに、基金の名称及び処分についての変更をお願いするものであります。

次に、議案第48号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業が最長2年間取得できることとなるよう所要の改正を行うものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第11 議案第49号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について
- 日程第12 議案第50号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第13 議案第51号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第14 議案第52号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第15 議案第53号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第11、議案第49号から日程第15、議案第53号までの5案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました5議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第49号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第8号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ8,275万7,000円を追加するものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では国民健康保険及び後期高齢者医療の基盤安定に係る国費及び県費負担の交付決定に伴う増減整理、国庫支出金はマイナンバーに関連したシステム整備等に係る補助金の増額など、繰入金は本田上工業団地の一部を県央土地開発公社田上町事務所から取得する経費の財源に充てるため、減債基金の一部を取り崩すものであります。

一方、歳出では総務費はマイナンバー制度に関連したシステム整備委託料の追加

や、新婚、子育て世帯の住宅の新築件数が当初より多く見込まれることから、少子化・定住化対策の住宅取得資金利子補給金の増額など、民生費は職員の療養休暇の取得により、他の職員の時間外勤務手当の増額や保険基盤安定の交付決定に伴う後期高齢医療特別会計への繰出金の増額など、また農林水産業費は水田農業構造改革対策事業に係る経営転換の協力者に対する交付金の追加や大雨の影響による田上郷排水機場の電気料の増額、商工費は本田上工業団地の土地取得経費の追加とともに、企業の進出予定により不用となる用地取得助成金を減額、また土木費は下水道事業特別会計への繰出金を増額、教育費は小学校及び中学校において光熱水費が不足するため、それぞれ増額をお願いするものなどであります。

なお、第2表債務負担行為補正といたしましては、県央土地開発公社田上町事務所が本田上工業団地の造成事業資金として借り入れする資金に対する債務の損失補償を平成27年度にお願いしておりましたが、このたびその資金の借り換えを行うために借り入れ期間を今後20年間に延長の変更を今回お願いするものであります。

次に、議案第50号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ112万2,000円を追加するものであります。その内容といたしましては、処理場管理費における薬剤購入費の増額とともに、汚水事業計画変更、都市計画法変更認可等の事務により、職員の時間外勤務手当の増額をお願いするものであります。

次に、議案第51号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ89万8,000円を追加するものであります。その主な内容といたしましては、基盤安定負担金の決定に伴う増減整理とともに、人間ドック受診者補助の増額、それから平成28年度の事務費繰り入れ分の確定により、一般会計への返還をお願いするものであります。

次に、議案第52号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ462万6,000円を追加するものであります。その主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料の軽減特例の見直しが行われたことによりまして、歳入は後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金におきましては、それぞれの増減整理をお願いするものであります。

次に、議案第53号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ165万5,000円を減額するものであります。その内容といたしましては、要支援者への介護予防サービスの一部において、保険給付から

総合事業に移行することとなりましたが、その移行時期の関係で経費の一部を地域支援事業費から保険給付費に組み替えをすることをお願いするものであります。

以上、5議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの5案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき、最終日の本会議に報告できますようお取り組みをお願いいたします。

日程第16 一般質問

議長（熊倉正治君） それでは、一般質問に入りたいと思います。日程第16、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、笹川議員の発言を許します。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） 改めておはようございます。2番、笹川、一般質問を行います。

今週は人権週間です。人権の教育、啓発について一般質問させていただきます。日本憲法の3原則は、基本的な人権の尊重、国民主権、戦争放棄です。基本的な人権は、人間が人間らしく生活するために、生まれながらから持っている権利です。そして、この権利は侵すことのできない永久の権利として、日本国憲法で保障されています。今世紀は、人権の世紀と言われ、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、平成14年に人権教育啓発に関する基本計画が策定され、人権教育啓発の取り組みが進められております。

新潟県も平成16年に、新潟県人権教育啓発推進基本計画指針を策定しています。

県の基本指針策定の趣旨は、国政全般にわたる人権に関する諸制度の整備に努めてきているが、現状ではこれまでの取り組みは十分とは言えず、依然として児童虐待や女性に対する暴力、障害者、高齢者、外国人に対する偏見や北朝鮮による拉致被害など様々な人権侵害が問題となっており、国際化、高齢化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に対して新たな課題が発生しております。

県は、地方公共団体の責務として、人権に配慮した行政の推進や人権意識の向上のための教育及び啓発など、取り組むべき方向を明確にした基本方針を策定しました。様々な場を通じた人権教育、人権啓発の推進では、まず学校教育における人権教育の推進については、学校の教育活動を通じて、児童・生徒に正しい理解の促進を進める。また、研修では教職員の指導力の向上を目指しております。

社会教育における人権教育の推進においては、地域社会における指導者の育成と資質の向上を目指すため、学習機会の拡充や活動内容の充実が進められております。企業、団体及び人権啓発の推進については、社会的責任を自覚し、男女共同参画社会の実現をはじめ、採用選考や配置、昇進などの人権に配慮した適切な対応が図られるよう企業の経営者や管理者に人権啓発の普及に努めております。学校、社会、また企業、その3点において進められております。昨年の就職差別撤廃新潟県集会、これ昨年ありました。国、県、各市町村、また教育委員会が後援しており、田上町、田上町教育委員会も後援しております。

また、分類別人権施策の推進については、女性に対して男女平等に意識づけ、女性の人権が擁護される社会づくりです。子どもに対していじめ防止、児童虐待防止への取り組みです。障害者に対しては、社会参加の促進、雇用、就労の促進、福祉サービスの利用援助です。様々な基本として策定されました。しかし、いまだ県内の全域に浸透してはなく、市町村においても人権教育、促進法に基づいて積極的に取り組んでほしいと県は求めています。各市町村の人権教育、啓発推進計画の取り組みは進んでいますが、田上町はまだ推進計画は策定されておられません。

そこで、田上町は人権教育啓発促進法に基づき、町はどのように推進計画を策定するのか、またこれ予定があるのか、もし予定があるならいつごろか、それをお聞きしたいと思います。

次に、先ほど述べたように、この法律で重要なことは、人権に関する教育及び啓発です。町は、どのように教育及び啓発を実施していくのか。特に児童・生徒の人権教育啓発が重要です。いかに基本的な人権の尊重が必要であり、差別しない姿勢を幼いときから身につけること、これいかがでしょうか。非常にここが私は大事だ

と思っております。どのようにやっていくのか。

また、県は人権に関する意識について、県民アンケート調査を平成20年に実施しております。調査の内容は、基本的人権について、関心のある問題はどうかと。1番が子どものいじめ、虐待、2番が障害者に対する差別などでした。そして、女性の人権について、女性の人権が尊重されていないと感じるか。60%の女性が感じているそうです。子ども、高齢者、障害者、外国人などの差別に対しての質問もありました。県は、思った以上に人権侵害があることを理解したそうです。現状の住民の人権に対する意識調査は重要です。

そこで、町は人権に対する住民意識調査の実施予定はあるのでしょうか。やっぱりある程度どのような感じで町民が思っているかをまずわからないと、実態をつかめないと。県もそうです。

次に、基本的人権について。新潟県内において、登録型本人通知制度を実施している自治体が増えております。この制度は、事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などを第三者へ交付したことを登録した方に通知する制度です。要は、交付したときにその登録した人に通知する制度です。この制度は、住民票の写しなどで不正請求及び不正取得を抑止し、個人の権利侵害の防止を図る目的とした制度です。これは、人権を守るための制度です。登録型本人通知制度の導入の計画は、町としてあるのでしょうか、町長のお考えをお聞きします。

第2の質問としてですけれども、子どもと高齢者が同居する共生型福祉施設について。9月の議会での老朽化が進んでいる介護施設について一般質問がありました。特にコミュニティデイホームふれあいの家は、築51年と老朽化が進み、町の他の施設への機能移転や本施設の廃止などを考え、町長はプロジェクトチームを設置し、検討すると言われました。私も委員会で現場を見ますと、老朽化がかなり進んでいるなど非常に感じました。耐震工事がなっていない、これは危ないのではないかなと、危ない状況であると思っております。これは、早急に検討し、実施しなければいけません。

そして、ふれあいの家、くつろぎの家の利用者のアンケート調査を私はいただきまして、内容を見ますと、利用者が毎日20名程度、利用者は女性が85%、男性が15%。楽しく利用しているのかという質問で、楽しく利用している方が88%。理由は、家にいるより楽しい、明るくなった、いろいろな人と会って楽しい、よく面倒を見てもらえるという内容でした。職員の言葉遣いや態度はよいですかと、よいが85%、食事はおいしいですかと、おいしいが85%、多少これ社協がやったアンケートです

から、そのとおり書かないかもしれませんが、ただしこの意見の要望として、これ気兼ねなく何でも話ができると、やっぱりこれそうです。自分のやりたいことをやらせてもらえるなど、利用者は非常に大変ありがたく思い、これは非常に重要な施設だと私は思っています。やはり皆さん外に出てお話ししたいと、それが非常にあると思います。

そこで、私の提案は、これは新設、改修、廃止ではなく、新たな考えとして、小学校、中学校に介護施設を併設した共生型福祉施設としてはいかがでしょうか。小学校、中学校ともに少子化で、空き教室が増えております。そこにコミュニティセンター、ふれあいの家、くつろぎ、心起園など合体した共生型福祉施設としてリニューアルすれば、経費など多額の予算を使うことはありません。新たなもの作るのではなくて、どういうふうにご利用していくか。

そこで、小学校、中学校、老人福祉と合体での複合共生型福祉施設の設置です。これいかがでしょうか。全国的には、共生型福祉施設がだんだん多くなっております。子どもの施設と高齢者の施設を合体した福祉施設、年齢や障害の有無にかかわらず、地域に開かれた横断的な利用可能な地元根差した支え合うことを行う施設です。近年公共施設整備においては、既存施設を他の施設と合体したり、また併設する事例が増えております。こうした複合型施策で保育園とデイサービス、児童館と特別養護老人ホームなど、子どもの施設と老人施設が合体した共生型福祉施設が増加しております。共生型福祉施設は、少子高齢化で地域社会の人間関係が希薄になってしまった現在、共生型福祉施設は将来に地元コミュニティの中心的な役割を果たしていくと脚光を浴びつつあります。田上町においては、世帯人数も減少し、高齢者の1人、高齢者の2人住まいが増えております。現在は、町では高齢者だけの施設です。新たな試みを実施してはいかがでしょう。ほかは、そういうところはほとんど新潟県内にないみたいですから。

子どもたちと高齢者が触れ合うことで、高齢者は明るくなり、行動力が増加したと調査結果が出ております。積極的な子どもと接することで、引きこもりだった高齢者が自然と笑顔になり、生きる楽しみ、生きがい芽生えております。子どもたちとの触れ合いは、運動にもなり、健康にもよい影響があるそうです。生きる楽しみ、生きがい芽生えます。では、子どもにおいては、思いやりやいたわりの心を育てるといい影響が期待できます。核家族が進む現在、子どもが高齢者とのかわりを持つ機会は減ってきております。子どもは、高齢者とのコミュニケーションを通じて、マナー、高齢者をいたわる気持ちが自然と身につきます。高齢者との会

話は、今後子どもたちにとって将来大変ためになると思います。給食棟で子どもたちと高齢者が一緒に食事したならいかがでしょうか。高齢者と子どもたちの垣根を除き、一緒に給食を食べたならいかがでしょうか。高齢者は、喜んでおいしく食べることができるのではないのでしょうか。給食を利用することで、食事を作ることがコミュニティデイホームの職員の方も作業が削減できます。学校を再利用した複合施設の共生型福祉施設を検討してはいかがでしょうか。まず、これ1点の提案です。

次、また小学校、中学校を再利用した検討もお願いします。公共施設の老朽化対策が全国的に大きな課題となっており、財政面でも厳しい中、人口減少や少子化、高齢化により、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。国は、公共施設の全体状況を把握し、長期的な視野で統廃合や長寿命化計画に進めるよう指導しております。町も昨年公共施設総合計画を作成しました。いかに現状の公共施設を再利用するかが課題になっています。新たな施設を作るのではなく、インフラの長寿命化が必要です。町の財政負担を軽減することもできます。これが必要です。新たな公共施設の利用では、学校施設は町の公共施設のうち、建物構成で45.4%、約半分ぐらいが教育施設、学校施設、町の中で最も多い構成です。修繕、更新の将来予測は2041年、まだまだあります。小学校、中学校の更新が始まります。先ほども述べたように、今後の児童数、生徒数の減少により、空き教室も現在でも増えています。地域利用など、複合的な利用の検討が必要です。

県内の小・中学校の統廃合では、2016年度、14の小・中学校が閉校しました。旧校舎の使い道が決まらないケースも多くなっております。長岡市では、和島の島田小学校を改修し、社会福祉法人が障害者と雇用契約を結び、レストラン和島トゥール・モンドをオープンしました。社会施設の整備事業として、国、県の補助金を受けられて開設しました。文科省は、2010年からみんなの廃校プロジェクトとして、全国の活用事例を紹介しております。村上市では体験交流宿泊施設、十日町は絵本と木の実の美術館など、これ小学校が変わっております。全国的に統廃合については、地域の拠点として活用策の模索が続いております。我が町においても、今後将来において大きな課題になっていくと思います。

現状の町の教育施設をリニューアルし、新たなコンセプトを設定し、新たな地域コミュニティセンターの開設、健康増進として健康運動教室の設置など多角的な複合施設としてはいかがでしょうか。新たな施設を作るのではなく、どのように他にない施設として活用するか、これ全て町の財産です。今から検討すべきです。町長

の見解をお聞きします。

第1回の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの笹川議員のご質問にお答えしますが、最初に人権教育啓発推進に対するご質問であります。毎年8月の下旬ごろに人権政策確立キャラバン行動要請ということで、新潟県の全市町村に人権に関する各種要請が実は行われております。特に重点項目につきましては、直接関係団体が来庁して、例えば田上町も来庁して要請が行われています。それに対する回答を文書でということでもありますので、いつでも文書で回答しているのですが、今回議員のご質問の内容もそれらの要請事項に含まれておりますので、同様に回答をさせていただきます。

はじめに、人権教育啓発推進計画につきましては、以前より三条法務局管内の市町村、5市町村であります。計画策定についていろいろな情報交換を行ってまいりましたが、弥彦村では平成29年5月に住民意識調査を実施し、その結果を踏まえまして現在計画策定中であると聞いておりますし、また燕市においても平成29年11月に住民意識調査を実施中でありまして、その後計画策定を行う予定と聞いております。このような状況下でありますので、三条市、加茂市の動向も確認しながら、また経費についても十分検討しながら、実施に向けた準備を進めていきたいと考えているところであります。

次に、人権教育及び啓発につきましては、小・中学校ではご承知のように毎年行っているいじめ見逃しゼロスクール集会などを通して、お互いが尊重し合う心を醸成できるよう継続的に行っておりまして、また今年度は生涯学習では人権講演会を実施し、啓発してきたところであります。

次に、住民意識調査につきましては、計画策定を行う上で重要な資料となりますので、計画策定前には実施する予定としております。

次に、本人通知制度につきましては、以前より法整備を望む意見が新潟県をはじめ全国の戸籍住民基本台帳事務協議会からも要望事項として提出され、最終的には全国戸籍住民基本台帳事務協議会での協議を経て法務省へ要望を行っておりますが、今現在は法整備には至っておりません。そのような状況であります。継続して要望していく必要があると考えています。

そういう観点から、平成29年度においては10月に開催された全国戸籍住民基本台帳事務協議会において、本人通知制度の法整備の要望事項が承認され、法務省へ要

望することになりました。一方、新潟県の戸籍住民基本台帳事務協議会においても、平成24年度から国の動向を見据えながら、本人通知制度導入に向けた勉強会を開始してきたところでありますが、導入に当たり一番の問題点は現在の戸籍システムの改修経費として約300万円程度かかるという財政的な問題もありまして、なかなか導入までには至りませんでした。最近では大きな改修を伴わない簡易での対応も可能であるという情報も得ましたので、本格的に導入に向けた準備を進めていきたいと考えているところであります。

次に、小学校、中学校と老人福祉施設の合体した複合施設の共生型福祉施設の設置及び現状の町の教育施設をリニューアルをして、新たなコンセプトで施設を再利用し、健康運動教室など教育施設を活用する新たな多角的な複合施設の検討に関連したご質問であります。現在小・中学校の3校とも空き教室がないということでございます。また、学校の一部を共生型福祉施設のエリアにするには、その部分を学校としての機能を廃止して、学校エリアと分離して管理する必要があります。しかし、学校の一部を別の用途への転換を検討する前に、人口減少、少子化に伴った小・中学校のあり方についての検討をしなければなりません。その中には、学校統合という問題もありまして、その方針が定まらないうちは教育施設を別の用途に利用するという事は難しいと考えているところであります。これから老朽化した介護施設や教育施設のあり方についてのプロジェクトチームを立ち上げますが、笹川議員からのご提案も参考に検討を進めていきたいと考えているところであります。

以上であります。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

人権については、大分前向きな答弁でございますので、どんどん進めてもらいたいと思いますので、特に今週は人権週間として、1948年国連において世界人権宣言され、それで日本において人権週間として定められたそうです。しかし、まだこれだけたってもいまだなかなか厳しいと、人権侵害が行われている。昨年障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別法の3件、人権3件が施行されました。国としては、まだまだこれ足りないということで進んでいるわけなのです。ただ、それをさらに進めていこうと。先ほど加茂、三条と比べてという比較云々も言われましたけれども、比較よりもまずはやったほうが、加茂と比較するとなかなか進まないのではないかと、非常にそこが不安で仕方ありません。というのは、実は人権教育推進法及びその推進計画を策定しているのは、新潟県内で16、30市町村の中で16がもう作られているのです。そこでどんどん進んでいるわけです。ですから、

ある程度人権云々といって、もう人権教育という法律ができていますし、いろいろと人権週間と言われますけれども、それを1歩も2歩も進めて学校としてどうするのかと、これは早急に捉えています。つまり人権侵害からいじめもなってきましたし、やっぱりいじめ防止、これは学校だけではなくて、これは学校よりもまず町としてどういうふうに捉えてやっていくのか、これは早急に検討すべき課題かなと思っています。

ですから、横並びの市がちょっと悪いので、それ以上のものをもうちょっと考えてもらってやって進めていくと。特に子どもは、いじめ云々という言葉あれですけども、実は去年は新潟県内でも中学生も高校生も自殺、これがあって、県としても非常に動きが活発に今なりつつあります。具体的にやらねばだめなのだと。ですから、それに伴って万が一ということよりも、まず田上においても前もって町として率先してやっていって、学校、町の子どもたちですから、そのためにそうならないようなものを基本的に町として作ると、これは私は基本かなと。それから、子どもたちの教育は学校というので、その条例に伴って学校のほうにも指導。また、もう一点は、子どももちろんそうなのです。親がどうなのかと。せっかく学校で教わってきても、親がいやあということでも人権の云々でそういう差別意識を持っていると、またそれも困る問題ですから、ですからそういう意味で学校だけに任すのではなくて、そういう社会的なものを町としてどのような感じで人権教育を進めていくか。ただ、会社まで行くとなかなか厳しいと思うのですけれども、ただそれはある程度のそういう地域のほうでやることによって違うのではないかと。そこをまずやってもらいたいのです。ですから、そういう意味で、もう1歩も2歩も進めて、ある程度16もやっているのですから、30市町村のうち16もやっているのです、そのうちにまず入って、いろいろと聞いてほしいのです。ほかの市町村はどのようにやっているか、どういうふうにしてやっているかというの、いい事例をどんどん取り入れて田上町も作ってもらいたいと。

そして、2点目として、登録型本人通知制度、これは先ほどなかなかというのですけれども、これも実は県内においては18、もうやっているのです。18市町村がそれをやっています。ですから、それについていいものを取り入れてほしいと。ですから、30市町村のうち18もそれをやっているのですから、ではなぜかということ、実は去年皆様わかりますけれども、三条地域振興局において課長補佐など2名が公務と偽って市町村に戸籍関係の書類を住民票323件不正取得したと、そういう事件が去年ありました。皆さんおわかりでしょうか。大問題になったのですけれども、何

のためにやったかというそこがあれですけども、うやむやになりますけれども、要は公務ではないのです。不正。それが何でわかったかという、登録型本人通知制度で発覚した事件です。まずは、県の職員が、それも隣の三条の地域振興局の課長補佐がやっているなんて誰も思いませんから、実際はそれでもって悪用したのかどうかわからないですけども、公務と関係ない人がそういうふうな戸籍をとっていたと。これ事実ですから、ですからそうならないように、万が一みんな県だからやらないのではなくて、県の職員がやっていたということなのですから、そういう意味でもっときちんとしたものをつぱりやっていると。不正防止、不正取得防止のために抑制は必ず必要ですから、そこにいいもの、先ほど言った経費の問題があって、その18市町村の中でどれだけ変わらないのだということもいいものを取り寄せたらどうですか。そして、できるだけお金をかけずにそういうものを抑制する。そして、逆に言うとホームページで田上町は本人登録制度をやっていますよ、通知制度をやっていますよということをやれば、そういうことは防げるかなと、それが一番大事かなと思います。だから金をかけることではなくて、いいものをチョイスしながら、田上町合ったものを利用していくと。できるだけ経費を落とす、経費を落としていくと、そういう意味でまずやるということで、ではどうする、弊害があると、それを除いていけばいいのではないですかね。その2点いかがでしょうか、町長のご意見お聞きします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初に人権週間だということでございまして、ご承知のように町内でも人権侵害というのは大なり小なりあるわけですが、特に加茂、三条と違って弥彦、それから燕ということは皆さんご承知のように、かつては部落解放問題のことで多少問題があるというようなことを言っておりましたので、そういったことでかなり意識が進んだ地域だと思っております。この間、再三にわたりまして田上町もぜひその問題についても検討するというような要請が再三に私のところへ来て、話をしてきました。私は、また大変失礼なことを言いまして、寝た子を起すようなことは余りしたくないのだという話を当初話をしましたら、その団体がそんなこと言っていないで、田上町でもないわけではないのだというようなご指摘なので、しかし本当にあるのかと聞いたら、それっきり返答は返ってきませんでした。そういったことで、私はやっぱり少し意識がそういった人権問題について、そういう大きな人権問題に対する意識というのは、やや私も含めてですが、少し希薄であったのかなと思っております。しかし、今学校でやっているいじめゼロスクールの集会などもそうですが、そういった子どもた

ちに対する人権侵害、いじめ等もこれは現実あるわけでありますから、ぜひこれからそれらも含めて対応していきたいと思っております。

また、現状を申し上げますと、人権擁護委員の方に実際に人権侵害のことで相談があったらどうかということをお聞きしているものですが、幸いといえましょうか、田上町では余り人権侵害ということの相談はほとんどないと。ただし、地権者の問題、境界線とかそういったことでの問題はあるけれども、大きな人権侵害は余り相談事例にはなっていないというようなことを現実には話されていることを皆さんにお知らせをしておきたいと思っております。

それから、第2の本人通知制度につきましては、今ほど笹川議員から18市町村が実施しているということではありますが、先ほどの答弁でもお話ししましたように、これは実際には法務局を中心にいたしまして、担当課長の鈴木課長のほうが再三会議に出ておまして、取り組みをどう進めていくかということで、改修費用が300万円もかかるというようなことが言われておりましたが、実際にはもっと安くなるというような答弁も一旦しておりますが、今問題点がどの辺にあるのか、これ難しいところ、細かいところを今ちょっと担当課長から説明をさせます。

よろしく申し上げます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、本人通知制度の関係についてご説明申し上げます。

今ほど町長回答を差し上げましたとおりに、国のほうにも法整備を継続してやっております。ただ、法務省のほうでもなかなかいろいろの問題がありまして、法整備には至っていないと。現実的には、新潟県をはじめ6つの都道府県からそういう要望が出て、ずっと何年も前から継続をして、先ほど申し上げましたように29年にも引き続き要望しようということになっています。

それから、システム改修、当初は300万円程度かかるということでしたけれども、それは大きく改修して、様式から何からも含めた中で改修をすると約300万円だと。今笹川議員がおっしゃいましたとおりに、ほかの市町村も既にいろいろやっているという情報も得て、中には簡易的なもので様式的なものをこちらのほうで用意することで、余り経費をかけずに対応ができるということもこちらのほうも情報を得ましたので、できればそういうものをさらに要綱等も含めたものを参考にして今情報を収集しておりますので、こちらについてはなるべく準備ができ次第取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

町長言われたように、人権云々というのと寝た子を起こすなんていう言葉もあれですけれども、そういうあれではなくて、今現状がいろいろ大変だからというのではなくて、今後将来においてどうするかということが私は大事かなと。もちろん私もそういうふうになっている人は余り聞いたことないので、私も田上でずっと育ちましたから、そういうのはわかるのですけれども、私自身もそう思っていますけれども、そうではなくて、今それだけの法律が人権3法とかいろいろできたということは、今後起きる、また継続して起きている、それが出てこないという話もあると思うのです。そこを考えて、もう少し意識を変えていって、今後のためには必ずそういう法律があるのだから、法律に基づいて条例を作ったらどうかという考えはまずお願いしたい。

それと、小学校とか中学校の学校云々、もちろんそこは議論の対象として非常に大事なことだと思います。ただし、今の議論は小学校の統合するかという議論から進んでいると。私は、そうではなくて、今の活用するという見方を、だから今すぐには考えていません、その考えは。これは、できるとすぐにではなくて、今後どうするかということの議論をここに一つ置いていてほしいと、今後どうなるかと、つまりそのときに、小学校、中学校が単なる小学校、中学校で統合して一つにしますという話ではないと思うのです。それをうまく活用しながら、現状しながら、どうやって活用していくかという、今後長期ビジョンに立った今からのものもあるのです。そういう意味で、新たな考え方をしてほしい。これは、その学校を踏まえたときに一番根っこになる、学校をどうしていくかと踏まえたときに、もう一つそこに1つ入れていてほしい、かませてもらってほしいと、そうすることによっていろいろなアイデアが浮かぶのではないかと、これがまず1つ。

2つ目として、実は小学校だけではなくて、公共施設の利用が一番私は大きいと思うのですけれども、総合保健福祉センター、老人福祉センター、コミュニティセンターなど、この現状のところを改築したり増築したりして、そこをもうちょっとできないかと、それもあるのです、第2の議論として。ですから、小学校って大きなものをがつんと言いましたけれども、それ以上に今現状のものを作り込んだときに、増築したときに、幾らでもできるのではないかと。だから保健福祉センター、この隣だってそこをもうちょっと町のものなのですから、社協が全部しているのではなくて、それをもっと利用価値のある、もっと複合的な施設として活用していったらどうかと、そういう考え方をしてほしいのです。つまり多角的な今の建築物、まだまだ老朽化、これからはまだまだある、そこを作ったときにどのような感じに

変わるのかと、変化するのか、それを町の目玉としてやるぐらいの姿勢をしないと、今これから道の駅がもうできる、3年後のときに大きな予算は立てられないと、それは当たり前です。だったらどうしていかと。その間にもうどんどん古くなって、議論ばかりしていたって、潰れそうなところでは困ると。だったら今現状を、簡単に言うと一例です。これすぐできるのではなくて、隣の福祉センターをあの事務局のところ上へ上げて、2階にやらせて、あの下をすぐに使ってもいいし、増築してもいいし、考え方ですよ、それは。あくまでもできるかどうかではなくて、そうしたら2階だってそれだけ使っているかという、どうかなと私は思っていたのですけれども、そういう施設の利用とか、川船の施設の利用、それをもうちょっと違うふうを活用して行って、老人の憩いの云々とか、そういう場所もできていくと。ですから、現状のをもうちょっと大きな意味の多角的な視野でもって発想してやっていく。それは、何年か計画にこうやっていくという。つまり新しいものではなくて、今のあるものをさっきから何度も言いますけれども、活用する考え方。そして、リニューアルして全く違うものを作り上げている考え方をしてほしいなど、これが2点目です。

以上でございます。町長の見解をお聞きします。

町長(佐藤邦義君) 最初に、私の話した寝た子を起こすなというのは、私が就任した20年前の話でありまして、たまたま団体で来たのがかつての高教組の人間で、私の知っている人間でしたので、はっきり言うと村上出身で、あの地域がやっぱりこの部落問題が非常に大きな問題になっているということを私は重々承知していました。私も高等学校の教員のころは、八鹿市の高等学校の争議を聞いたというか、そういうことでありましたので、大変な問題だという意識は持っておりました。八鹿市なんかは、もう市役所なんかも大変な状況になっておりまして、これはこれは大変な問題だな。ただ、私としてはこの新潟県、特にこの地域ではそういう問題を経験したことがなかったので、寝た子を起こさないほうがいいというような話で、もう数年間その議論がこの団体からはいろいろ文句をつけられたことありますが、やはりそういうことではなくて、人権問題はやはり町としてもきちっと捉えてやってほしいというようなこともありまして、とりあえずはその当時から町では子どもたちのいじめなんてのもかなり頻繁に起きておりましたので、学校教育の中からはいじめをなくすようにしようということで、このいじめゼロスクール集会在今軌道に乗ってきたわけではありますが、そういうことで全く取り扱わないということではありませんので、当然人権は守らなければいけないということでございますので、これか

ら努力をしていきたいと、こう思っております。

それから、共生型の福祉の設備の取り組みについては、笹川議員のご指摘のいろんな例をお話をお聞きしましたが、本当私もちょっと資料を見ましたら、ほとんどがやっぱり統廃合して、あるいは廃校になった学校を使ってやっているというようなことでございます。先ほど申し上げましたように、今現存している教室、学校施設の中に取り組みというのは、やっぱりかなり難しいというふうには考えておりますが、笹川議員のご指摘は、将来的にそういうことも検討して取り組んだらどうかということでございますので、それは当然の話でありまして、その前に来ることが統廃合、田上小学校と羽生田小学校の統合ということもなきにしもあらずですから、そういうことも踏まえて準備しておく必要があるだろうと思っております。

それから、既存の施設につきましても、先回の議会でも答弁いたしましたように、10年間ぐらいは様子を見て、10年たちますと恐らくは康養園の隣にあります温泉のお風呂の施設も相当傷んでおりますし、そんなことも含めまして、この10年間の中に方向性を見つけていくようにしたいと思っております。特にご指摘のあった中店の施設などについては、耐震化になっておりませんし、そこなども今後どう活躍するか、有効活用できるのか、あるいは新設をするかというようなことを検討していかなければいけない。原ヶ崎にあるくつろぎの家は、そこはもう新しいところありますから、有効利用は可能であろうと、こう思っております。いずれにしましても、田上町の福祉施設という川船の施設もそうですが、建設から相当時間かかって、あちこち修繕をしなければいけないという状況になりつつありますので、それらも含めまして、先般作り上げた総合的な施設の管理を進めていきたいと、こういうふうには思っております。

よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） 笹川議員の一般質問を終わります。

ここでお昼のため休憩をいたします。

午前 11時35分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

次に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 議席3番、小嶋謙一でございます。私は、このたびの本議会にお

きまして、町長にまちづくりに関して3点質問させていただきます。

1つは、10年、20年後の町の将来を思い描くとき、国道403号バイパスとJR線、この間の土地利用についてお伺いたします。

2点目は、公共交通の整備についてであります。これは、皆さんもご存じのように、田上町交流会館、道の駅、PLANT、人を集めるこのような施設が実にもう計画され、実施されている中で、ここに人をいかに呼び込むか、誘導するかということについて、公共交通の整備について急いで進めてもらいたいという観点からであります。

3点目は、観光創業事業に「湯のまち巡り」の環境整備を加える必要があるということについて町長に尋ねます。

最初に、1点目の国道403号バイパスとJR線、この間の土地利用についてであります。将来的には、本田上工業団地に商業施設ができることで、その一帯が大きくさま変わりが予想されます。また、町民もこのさま変わりを、町の様子が変わる、活性化するという非常に期待感を持っております。町長も国道403号バイパスとJR線間の土地利用は、今後重要な課題になると認識しております。建設される道の駅とバイパスで隔てられた東側には、観光体験農園なども想定されているようですが、聞きたいことのひとつは、羽生田跨線橋から本田上工業団地までの用途地域分けを将来どのように持っていくのか。このことは、今後のまちづくりを左右する重要な課題になりますので、今の段階で結構ですので、町長の思うところをお聞かせください。

2つ目は、将来区画整理が進めば地価は高まり、放っておけばそこに利益を求める業者が主導することにもなりかねません。この点、町として条例整備など施策も必要になると思われませんが、近い将来のことでもあり、考えられているところがあればお聞かせください。

次に、公共交通の整備についてお尋ねします。さきの全員協議会で、公共交通の整備がまちづくり財政計画にのっていないことを取り上げた同僚議員は、「道の駅オープンとあわせて公共交通の整備に対する町民の期待感が高い」とも言われました。私も同様の思いであります。町長は、「どのような方向で行くか検討中であり、もう少し時間を」という答弁され、現在ではまだ検討の段階のようです。私が平成28年3月定例会で申し上げたように、認可の取得や運行に行き着くまで2年の時間を要します。まだ検討の段階で方針が決まっていない状態で、果たしてオープンに間に合うのか心配です。このため、年明け早々にでも地域の区長、民生委員、老人クラ

ブ联合会、交通会社の代表等で構成する、例えば公共交通整備検討委員会なども立ち上げ、次年度のまちづくり財政計画に費用計上できるよう、もっとスピード感を持って対応することを求めます。この点に関し、町長の決意を尋ねます。

最後に、3点目でございますが、観光事業に「湯のまち巡り」の環境整備を加えることについてであります。まちづくり財政計画に計上している観光案内標識の整備を平成31年から32年に実施することも大切であります。私は交流人口の受け皿として、今観光スポットになっている「湯のまち巡り」の環境を整備してやることも必要だと考えています。町長も「きずな」で同様なことを言われていますが、私はこれから本格化する県道五泉・間瀬線の拡幅工事とあわせて、今が「湯のまち巡り」の歩道整備など観光力アップに根差した環境改善に取りかかる好機ではないかと思っています。次年度の開催に向けて、整備をどのように進めていくのか、「湯のまち巡り」の実行委員や地域の皆さんの協力を得て協議を進める考えはないか、尋ねます。

以上、3点質問いたしました。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの小嶋議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、国道403号バイパスとJRとの間の土地利用についてのご質問であります。町ではおおむね30年後のまちづくりの指針となる都市計画マスタープラン上では、将来の住居系に位置づけております。しかしながら、現在それらの地域は農振、農地を守る農振農用地となっておりまして、具体的な開発計画がありませんと変更できないということになっております。したがって、用途の見直しは今後具体的な開発にあわせて、その時点で検討することになっております。近々予定されております国道403号小須戸田上バイパスの全線開通や、本田上工業団地への商業施設進出及び町が羽生田駅を中心として計画している都市再生整備計画により、土地利用が変わることが十分予想されますので、その際にはめり張りのある土地利用展開に努め、コンパクトで質の高い土地利用形成を目指していきたいと、こういうふう考えておるところであります。

今ほどお話ししました農振外すというのが今一番大きな問題でございまして、簡単に言いますと、具体的な計画があると農振がどちらかという外すことは可能だということですので、これはこれから民間の企業とも協力して、努力してまいりたいと、こう思っているところであります。

次に、公共交通の整備についてであります。小嶋議員のお話のとおり、公共交

通に対する町民の期待の高さは十分感じております。ただ、公共交通にも様々な形態があまして、例えばバスやタクシー、あるいは乗り合い乗用車などもあります。そのほかの手段としては、さきの全員協議会でお話しいたしましたタクシーの利用補助なども考えられます。しかしながら、それぞれ一長一短がありまして、解決しなければいけない問題が幾つかあります。バスにおきましては、例えば定刻時間にバスが来ますので、時間の確保ができるというメリットはありますが、実は決められた乗車場所、バス停まで行かなければいけないというようなこととか、乗客がいなくても運行することにより、経費の無駄が生じやすいといったデメリットもまたあります。利便性や経費の問題をクリアする必要があります。タクシーを使ったデマンド運行におきましては、自宅の前から目的地まで行くことができるメリットはありますが、これは先ほどの行政報告にありましたように、視察報告にもありましたように、事前予約をしなければならないということや、乗り合いになるとルート時間が思いどおりにならないなどのデメリットもあって、バスとは違った利便性の問題を解決する必要があります。

今ほどのこのことは、ほんの一例ではありますが、それぞれの運行形態におけるメリット、デメリット、解決すべき問題点のほかに、現在の乗車率や利用見込みなど、今様々なデータも提示しまして、重点道の駅推進協議会あるいは専門的な課題を検討しますワーキンググループで協議してまいります。直近では、12月下旬にこのワーキンググループを開催しまして、他市町村での実例や様々なデータも含めて委員の皆様へ提示いたしまして、町としては町民に対してどの形態が最善の方法かを検討してまいります。また、必要に応じて老人クラブ連合会あるいは民生委員、その他関係機関からも意見をお聞きしたいと考えております。道の駅オープンまで時間がそれほどありませんが、稚拙な選択とならないよう注意しつつ、少しでも早く新たな公共交通の形態をお示しできるようスピードを上げて進めてまいりたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと、こうよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、「湯のまち巡り」の環境整備をとのご質問でございますが、田上町のイベントを代表するあじさいまつりと一緒に開催で、今年度で3回目となるわけですが、この湯のまちめぐりは期間中非常に多くの来訪者がありまして、田上町のPRに大きく貢献をしております。今後は、県道新潟・五泉・間瀬線の拡幅工事が行われることで交通の便がよくなることから、護摩堂山あるいは湯田上温泉周辺への来訪者も多くなると見込まれております。こうした中で、小嶋議員の提案のとおり

り、旧温泉街の風情を活かした景観づくり及び看板等の整備を進めていくことで、より充実した内容のイベントが開催され、交流人口の拡大が期待されます。今後は、観光協会あるいは旅館組合、あるいはまつりの実行委員会などと協議しながら、まずは問題になっております駐車場の確保、対応と周辺環境整備を優先的に検討していきたいと考えているところであります。

以上であります。

3番（小嶋謙一君） ありがとうございます。

では、まずその土地利用についてでございますけれども、要は私は403号バイパス、これは市街地から入った場合、出入りした場合、まず最初町外の人が最初に目に入る田上の顔になると思うのです、将来10年後、20年後。当然今の状態では、放っておけないと思います。放っておくべきではないと思います。農業振興地域の指定のその解除ということで、今お話がありました。確かにこれも以前、この議会で同僚議員からも質問があったと思いますけれども、要は開発計画がない、だから農業地域振興地域から外せないのだという、今でも同じ考えのようでございますけれども、これでは一向に進まないのではないですか。先ほど30年後のマスター計画プランと言われましたけれども、そのマスター計画プランにはどのようなまちづくり、開発計画を描いているのでしょうか。今ここで示すことがあれば、ここでお聞かせ願いたいです。

それと、あとコンパクトシティ構想の立地適正化計画との整合性、これも今ほど町長言われましたが、これも今後課題になってくると思われます。羽生田跨線橋と本田上工業団地、このバイパスの間は、現在の国道と403と相まって、羽生田と田上の両駅を中心に描くコンパクトシティを結ぶ2本目の動線へと変わっていく。将来を見通した町の姿を土地利用を含め、先ほど言ったように全体の構想を描き、計画的に利用開発を進めていくべきではないでしょうか。その中で、初めてその開発計画そのものを県に示し、農業振興地域の指定から外すような作業を今から進めていかないと先が見通せないというか、私は本当にそれを危惧しております。町民の期待も先ほど言いましたように、非常に大きいものがありますので、ある程度見える化ということで作業を進めていただきたいと思います。

次に、県央地域の中でも田上は皆さんがみんなご存じです。承知しておりますけれども、非常に通勤の便利がよくて、自然環境に恵まれた住居、住みやすいという町はないとみんな評価していると思います。このバイパス沿いの土地利用計画をうまくやっていけば、おのずと近隣からも人は寄ってくることは間違いないと私は確

信しております。区画整理が進めば業者主導になるという懸念は、今現在町内現存する各住宅団地、この道路が狭いということに私は非常に思いがかりまして、今回質問させていただきました。このような要するに住宅団地の造成といいますか、道路幅をある程度確保するような形でもって、町としての条例等も必要でないかということで先ほど質問いたしました。まちづくりに関し、必要かつ重要な問題であります。今後前向きに対処すべきであろうかと思いますが、この点もう一度町長の考えをお聞きします。

次に、公共交通に関してでございますけれども、今の町長のお話ですと、ある程度中ではもんでいるようにも見えますけれども、私はやっぱり田上の地理的条件から見ても、乗り合いタクシーのほうが現実的ではないかなと考えております。確かに今町長の言われたようなデメリットもございますけれども、今回視察してきました、先ほど社文の委員長から報告もありましたように、まずちょっと紹介させていただきますと、デマンド交通導入の視点ということで、これは山形県川西町のタクシー会社3社と契約しているデマンド型乗り合い交通ですけれども、まず導入の視点としまして、まちづくりの視点というところから入っていきます。これには、町民の移動手段の確保による地域の活性化、それとこの町で暮らし続けられる生活基盤の整備というこの2点をまちづくりの視点として捉えてやっておりました。当然そこには、宅地事業者の理解と協力も必要ですし、業界の事業者の民業の圧迫にならないような配慮も当然しております。また、町民に対してはデマンド交通へ移行することへの理解を深め、町の財政負担の軽減ということについても事業者のノウハウを活用するなど、いろいろ研究して実施おりました。また、デマンド交通実施までの経過としまして、住民の周知はもとより、利用説明会や会員の登録、それから無料運行期間というのを設けているのです。これは、私もちょっとびっくりしたのですが、2カ月半、2.5カ月の無料運行という期間を設けまして、これはデマンド交通の仕組みの理解とこの中でのアンケート調査を実施しております。また、この期間中に旧道路運送法ということでもって、乗り合いの許可申請も行っていくと。また、それが終わってから、無料運行終わってから、この4カ月、これ有料で施行運転を実施しております。利用者及び町民の意見収集と課題をここで抽出しておりました。

このように、事業者との交渉あるいは町民との理解、町民への理解など含め、また国への認可取得に含めまして、実施までに時間を要する。確かに2年足らずで、もう時間はないということで町長も今いみじくも言われましたけれども、時間を要

するのです。ぜひともスピード感ということで、再度申し上げたいと思います。

なお、資料として参考ですけれども、運営財源と収支状況ということでちょっとお話しさせていただきますと、国庫補助、県補助、それから利用者負担をまろもろ入れまして、支出、収入、あと問題は町の負担なのですけれども、600万円前後の町の負担が生じております。これも田上町では600万円で済むのか、財政面でどのような対策を練るのか、この点も課題になりますけれども、まろもろ検討していく課題は多々あります。むしろこれは、恐れ入りますけれども、産業振興課長からちょっと答弁いただいたほうがいいかもしれません。詳しいところ、その辺お願いいたします。

最後になりましたけれども、「湯のまち巡り」につきましては、先ほどの答弁で町長には期待したいと思いますので、今後「湯のまち巡り」につきましてはの観光へのなお一層の助成をお願いしたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどのご質問にお答えしますが、最初にバイパスとJRの間の土地利用についてのことでございますが、これはしばらく前に小池議員からも実は提案がありまして、羽生田地区と同様に田上地区も何とか有効な土地利用をしたらどうと、そのために真ん中に道路をやはり建設すべきだということの提案もございました。私どもも今検討しているのは、そのバイパスとJRの間、この羽生田地区の整備についても同様なことを一応考えておりますが、ちょっと今ネックになっているのは、このバイパスを建設するに当たって、その当時正式な正確な数字はちょっとわかりませんが、何せ八百五、六十万円から900万円近い価格で売買されたと聞いております。今実際に田んぼがそんな価格ではないので、100万円から200万円と、こう言われておりますが、そういうようなことで農家の人たちがうんと言うかどうかというような問題もありまして、今そこに道路を引くときにそういったいろいろな問題がありますので、これらがひとつ乗り越えなければいけない問題だなと、こう思っているところであります。

いずれにいたしましても、とりあえず羽生田駅裏からこの移転については、住宅系の居住地ということで考えていますが、また民間との話し合いの中でもそれ以外の施設の導入もあるよというようないろんなアイデアをもらったりしておりますが、今ちょっとひっかかっているのは、その土地の価格の問題でありまして、そこをもう少し進めていかなければいけないなと思っております。とりあえずは、毎回申しますように、この羽生田駅からこの一帯の土地利用をしっかりと、コンパクト構

想の見本になるように整備をしていきたいなど、こう思っているところであります。

それから、そういったことで2番目の問題とかかわるわけではありますが、やっぱりそういうことで住みよいまちづくりをするためには、どうしても環境整備が必要だということで、高齢化でもございますので、この駅を中心にしたまちづくりがやっぱり中心になっていくと、こういうふうを考えておるところであります。

公共交通についても関連がございますが、先ほど申し上げましたように、これは今検討中でございますが、今日は松原議員からの報告のように、やはりデマンド交通というような話もありましたし、町としては今までやってきました福祉タクシーとか、補助金の場合が今一番スムーズにいつているかなというようなことでございますので、それらのことのやっぱりもう少しデータを集めて急いでやっていきたいなど思っているわけであります。

先ほどの報告にも中山町だったでしょうか、山形県のやっぱり町の負担もあるので……

(何事か声あり)

町長(佐藤邦義君) 川西町でしたか。川西町にも負担があるということでございますので、当然その辺あたりも検討しなければいけないなというふうに思っているところであります。何回も申し上げますが、この道の駅というのは国交省からはやはり田上町の福祉、高齢者福祉の拠点になるようにという、そういう観点から選定された重点道の駅でありますので、当然公共交通の整備はどうしても欠かせないというふうになっています。そういうことで十分急いで、あと30年、31年と2年ぐらいでオープンする可能性がありますので、急いで対応していきたいなど、こう思っております。

それから、あとは公共交通のバスについては、保健福祉課が担当しておりますので、担当課長から説明いたしますし、産業振興で回答する部分があればまた回答させます。

保健福祉課長(吉澤 宏君) 小嶋議員の今言われた川西町の資料を拝見させていただいています。確かにメリットもデメリットもデマンドもございます。新潟県内のほかの市町村は、デマンドではなくて路線バス方式プラス高齢者といいますか、免許返納者にタクシー券助成しているところも結構ございますので、そこらもあわせて時間をいただいて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番(小嶋謙一君) ありがとうございます。

もう時間のない中で、もろもろ施設のオープンまで時間のない中での作業でございます。皆さん忙しいでしょうけれども、ひとつ本当にスピード感を持って対応してもらいたいと思います。

それで、最後にひとつちょっと私聞き間違いかもしれないけれども、町長にも答弁で広域を中心にしたまちづくりと言われた、その広域を中心というのは、例えば新潟市とか広域連携との意味での広域なのでしょうか、その辺確認させてもらって私の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） テープ回さないとちょっとわかりませんが、何と言ったかなと思いますが、その新潟県新潟市を中心と……

（何事か声あり）

町長（佐藤邦義君） それは、当然今広域圏でやっている観光の分野とか、そういったこともございますので、それはそれなりに広域圏で検討しなければいけない部分もあります。観光地をめぐる道路の整備とか、そういったこともありますし、その分野では連携していきたいなど、こう思っております。

議長（熊倉正治君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

最後に、1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） 1番、高取正人、一般質問を始めたいと思います。

今年は、冬の訪れが早いようです。先ほどの町長の挨拶にもありましたように、きのう、おとといで雪が降りました。11月19日の日曜日に初雪が降りまして、きのう、おとといと雪が降って、きのうは除雪車が出動しました。新聞によりますと、例年より36日早いという、大体1月の半ばぐらいにならないと除雪車が出ないのに、もう今年は12月で除雪車が出るような形になりましたので、今年の冬はちょっと大雪ではないかというような報道がありました。役場の人たちと業者の方に、くれぐれも注意していただきたいと思います。では、一般質問を始めたいと思います。

本田上工業団地売却について。長年の懸案でありました本田上工業団地に（株）PLANTが進出することで一定の成果が得られたと思いますが、まだ3ヘクタール近い用地が未売却のままです。進出希望企業の追加募集も今年度中には行われず、来年4月の予定と全員協議会で話がありました。そこで、残りの用地の売却の方針と田上町の財政計画について、町長に以下のことを伺いたいと思います。

1つ、次回の進出希望企業の募集は、平成30年4月に行うとのことですが、残りの用地を取得してくれる企業の業種、規模について戦略はありますでしょうか。

2つ、国道403号バイパスに隣接する区画1.4ヘクタールのうち、9,000平米を町で購入するということですが、この用地の使用目的は何でしょうか。また、財政計画上の負担は大丈夫でしょうか。

3つ、本田上工業団地の未処分の用地と（株）P L A N Tの進出用地を土地開発公社から一括で町で取得し、土地開発公社の借入金を精算することはできますか。

4つ、（株）P L A N Tの進出により、一括取得補助金1億円がなくなりましたが、残りの区画の面積が減少していく中で、中小企業向けに新しい補助金制度を創設する考えはありますか。

以上、1回目の質問を終わります。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 高取議員のご質問にお答えします。

最初に、本田上工業団地の売却に関連するご質問でございますが、最初に今後の企業募集などの業種あるいは規模についての戦略はあるかというご質問であります。これに関してはこれまでの工業を中心とした企業誘致から幅広い産業の誘致へと今年度大きく方向を変えたわけでありまして、それによりまして、これまで説明してきたように、6月に行った公募によってP L A N Tが進出する予定になったということございまして、その工業団地の全体のほぼ半分の用地の活用の見通しができたということでありまして。

一方既に進出済みの企業の中で工場の増築工事に伴いまして、追加の用地売却も実は完了しているところであります。また、これらとは別に新たな企業からの問い合わせなども数件来ておりまして、何とか契約に結びつけていければと考えているところであります。今後の進出企業の業種とか規模ということではなくて、町が当初からお願いしておりますまちづくりに貢献できる企業という、そういう誘致ができるよう引き続き話をしているところであります。そういうことで、今問い合わせのある企業と、またそういう観点からも話を進めて契約できるようにしたいと、こう思っております。

次に、町が購入する使用目的についてのご質問であります。これは先の全員協議会でも説明したとおりであります。工業団地の造成事業主体、県央土地開発公社田上町事務所という名称でございますが、その経営改善化を図るためでありまして、町の財政状況が許す範囲内におきまして公共用地として取得し、企業誘致を図るとともに、新たな進出企業に売却あるいは貸し付けを行っていきたく、こういうふうを考えているところであります。

次に、町の一括購入が可能かというご質問であります。これも先の全員協議会の中において説明を申し上げましたとおり、まちづくり財政計画で説明させていただいたように、これから道の駅たがみをはじめとしまして、防災対策あるいは教育環境の改善、それから下水道事業などにも着手をしていかなければならない状況であります。こういった中で、町が公社の土地を一括取得し、直ちに公社の借入金を全額精算するということは、実は9億6,000万円強でございますので、今の一般財源の中では極めて難しいということでもあります。したがって、今後の財政状況を見ながら財政計画に則りまして、必要とされる様々な事業を進めていきたいと考えているところであります。

最後に、中小企業向けの新たな補助金制度を創設する考えはありますかのご質問であります。現在の工業団地の補助金制度については、工場等が進出した場合の支援制度となっております。幅広い産業の誘致を行うためには、現在の制度では対応できない部分がありますので、既存の本田上工業団地進出情報提供手数料制度というのがありますが、それやあるいは本田上工業団地企業誘致推進委員制度の見直しなどを含めまして、他自治体の制度をも参考にし、企業規模に限らず補助金を含めた魅力ある優遇制度を検討して、企業誘致に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

1 番（高取正人君） 進出企業の業種というのでしょうか、加茂のコメリとにいつフードを合わせたぐらいの面積でP L A N Tが進出するというので、加茂の例をとりますと、パン屋さんやクリーニング屋さんや居酒屋さんが出ました。ある程度大きな商店というのですか、ホームセンターが出るわけですから、1日当たりの売り上げというものがかなり発生すると思いますので、希望なのですが、ぜひとも銀行の誘致をしていただきたいと思います。

あと飲食店、コンビニ、ガソリンスタンドは入ることなので、これはいいかと思うのですが、なかなか田上にない業種を新たに進出していただければいいわけですから、そういう業種に対して補助金等を出すことができるか検討していただきたいと思います。

2 番目の使用目的なのですが、町で購入をして土地開発公社の資金繰りのために購入するのではなくて、とりあえず道の駅ができますから、除雪置き場に使用するかと思われそうですが、それも高い用地を使うわけですから、そういうことは余り考えずに、隣接する安田工業団地に比べて本田上工業団地は坪当たり3,000円ぐらい高い

と言われて、高速のインターチェンジに隣接するのか、インターチェンジから10分かかるといふその利便性という面ですらやっぱり負けていると思いますので、何らかの財政措置等や戦略が必要かと思ひます。

用地の一括取得なのですが、結局債務負担行為として土地開発公社の借金に対して肩がわりをする。町長は、財政再建という名目でいろいろやられてきたかと思ひられますが、いまだにこちらの借金9億6,000万円について、ある程度めどは立ったと思うのですが、まだ半分以上残っています。これからそれをどう返していくかということが町の財政計画についてまだ反映されていませんので、この面について町長のお考えをもう一度伺いたいと思ひます。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 最初に、進出企業について並びにその補助のあり方についてのご質問でございましたので、私どもは本当はどんな企業でもいいということにしましたので、商業施設でも何でもいいということでございますので、銀行の誘致もあつかなというやうな気がしないわけでもありませんが、それはさておき、いずれにいたしましても来ていただく企業に対しての何らかの補助制度なりは、これも今後やっぱり考えていかなければいけない。当初一括取得の場合は1億円ですよということは、今それは賃貸になりましたから、そういうことはありません。それ以外の形で今までやってきた補助制度などももう少し検討しながら、できるだけ早いうちに今後の企業との話し合いの中でも進めてまいりたい。今何社か来てはいますが、まだそういう話のところはしておりません。

それから、今後の財政のあり方については、担当であります総務課長のほうから詳しく説明をさせます。

総務課長（吉澤深雪君） ただいまの高取議員の質問に補足してお答えいたしますが、本田上工業団地の今後の返済なりについての関係であります。さきの全員協議会でお示したとおりではあります。財政計画でお話しさせていただきましたが、今後30年間を見た上で最悪の事態を想定して、PLANT以外の進出がなかったというやうな過程で今後の土地開発公社が借金をして、借り換えをして、それを毎年返済していくという予定であります。それについて年度間にどういふやうな形で返していくか、あわせまして返していき、将来的には何とかうまく帳じりを合わせることができるというやうなことでお示したとおりでありますので、そのとおりであります。補足のほうの説明を終わらせていただきます。

以上であります。

1 番（高取正人君） P L A N T が進出するという事で、マスコミに120人ほどの雇用が生まれると報道がありました。建物を建てたり駐車場を舗装したりということで、町の建設業者に仕事に来るように陳情も出ています。工業団地が売れて、新しく工場や商店が来るということは、それに伴う投資があつて、経済効果があるということなので、これからはぜひとも積極策をとっていただきたいというのが本音です。中学生のアンケートをとると、ショッピングセンターがないというのが1番だったので、今回P L A N T が来たということは成果があると思うのですが、まだ未売却用地があるわけですから、これはやっぱり少子化対策、経済対策としてどうしてもやっていかなければいけないことですので、何らかの戦略をやっていただきたいというのが本音、意見ですので、それを言わせていただいて、質問を終わりたいと思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 前にもお話ししましたように、来年の4月に改めて公募ということでございますが、先ほどお話ししたように何社か問い合わせがございますから、まずはそれを進めていきたいということでありまして、先ほどの話のようにどの職種ということではなくて、恐らくは商業施設が多いのかなと思いますが、それ以外の工業系の問い合わせもありますので、本田上工業団地で看板をおろさなくて済むかなと、今ちょっとどうしようかと考えていたのですが、もしかすると工業系の企業が来るということであれば、直接関係ありませんが、看板もそのままにしながら、商業施設の誘致にも力を入れていきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、見通しがある程度つくようだというふうに私らも見ておりますので、これを契機に本田上工業団地あるいは道の駅、交流会館に拠点をしなから、町の新しい発展のために努力していきたいと思っております。

以上です。

議長（熊倉正治君） 高取議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時02分 散 会

別紙

平成29年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成29年12月7日（木） 午前9時40分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	12番 14番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報告
第4	承認第8号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について	付託
第5	承認第9号	専決処分（同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））の報告について	付託
第6	議案第44号	不動産の取得について	付託
第7	議案第45号	指定金融機関の設置について	付託
第8	議案第46号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	付託
第9	議案第47号	国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	付託
第10	議案第48号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	付託
第11	議案第49号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第50号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について	付託
第13	議案第51号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第14	議案第52号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第15	議案第53号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第16		一般質問	
		散会	

第 2 号

(12 月 8 日)

平成29年田上町議会
第6回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成29年12月8日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 佐 藤 正 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 11番、池井でございます。一般質問させていただきます。

今回、一般質問に取り上げさせてもらったのは、新潟市との広域連携について、それから加茂消防署の耐震化について、それから生涯スポーツのあり方についての3点でございます。

まず、新潟市との広域連携についてでございます。新潟市との広域連携は進められています。非常によいことだと思っておりますし、もっと活発に行うべきだと思っております。ついこの間の全協などでも図書館の相互利用、地域連携の話も出ていましたし、今行われている例では観光ボランティアガイドの研修を新潟市と五泉市と田上町とで行っていて、4回シリーズなのでしょうか。全4回の中、3回まで終了したというふうに聞いております。私もそれ実はちょっと参加しようかなと思ったのですが、ちょっと都合が、日程が合わなくて参加しなかったのですが、これにより新津丘陵を連携してガイドする、またはマップを作成するなどの動きも出ているというふうに聞いていて、非常にいい取り組みだと思っております。

さて、先日私、朱鷺メッセで行われたフードメッセinにいがた2017に行ってきた

ました。その中にいがた6次化フェア2017も同時開催されており、大変勉強になりました。その各ブースが出展されているのですけれども、新潟市のブースで新潟市アグリパーク食品加工支援センターの活動も紹介されていました。展示されていたものは、ドライフルーツとカブ、ナス、大根などのドライベジタブル、ブドウ、イチジク、桃などをコンポートにして真空パックしたもの、ジャムやピクルス等の瓶詰め、梅パイなどのお菓子などと多彩でした。これらの製品は、その食品加工支援センターにある加工機械で作られており、加工機械の利用料金は1時間1,000円で借りて作られるそうです。要は農業者の皆さんがその食品加工センターの施設の加工機械を使って加工品、6次産業化しようという加工製品の試作をそこですることができるわけです。要は市場に出せない、安く出さざるを得なくなるようなB品、C品などを加工品として商品化していくというようなことができる施設がございます。また、食品加工講座などのプログラムも多彩に用意されており、農業者だけの発想ではできないような加工品の作り方などを非常に多彩なプログラムを用意して6次化を支援しているというような状況でした。これすばらしいなと思って、私は道の駅ができて直売場等々で販売する加工品、残念ながら田上町ではまだ一部の業者さんがタケノコカレーだとかタケノコ汁だとか、そういうものを作っていますけれども、少ないと思っています。ほかの地区の道の駅なんか行くと、いろんな、もうジャムからドレッシングから瓶詰め、様々な地場物の加工品が並んで、お土産品となっているのですけれども、田上町では、あと2年後ですけれども、そういう商品が開発されていないと思っていますので、これはいいなと、この施設利用して田上町の農業者の皆さんもそういう加工品を作れたらすばらしいなと思って、そのブースを担当している職員に質問しました。これは田上町の人も使っているのかと言って聞いたら、担当した職員は新潟市民か新潟市で生産された農産物に限るという返答でございました。ちょっと残念だなと思って、一応と思って産業振興課の担当者から何とか使える方法ないのか問い合わせしてくれということで聞いてみたら、田上町の町民も利用可能だという返答が実は後からありました。ということで、現状としてはその新潟市アグリパークの食品加工支援センターの使用は可能なわけです。わけなのですけれども、そこで私の質問は、要はこういう市の職員はその程度の認識でしかないわけです。これを田上の町民が堂々と使えるようにするには、やっぱり新潟市との各種施設の総合協定を結ぶ必要があるのではないかと。地域連携の中でもやっていくことも可能なのでしょうけれども、ここはやっぱり新潟市長と田上町長とのトップ同士の協定によって施設総合利用協定が結ばれましたというこ

とを宣言して発表することによって田上町民は堂々とそういう施設を利用することもできると。新潟市民にとっては田上の施設少ないかもしれませんが、いろいろなところが利用できるというようなことも当然可能になるわけです。

質問として、トップ同士でのこういう話し合いをし、総合協定を結ぶことはできないのか、町長のお考えをお伺いいたします。

2つ目の質問です。加茂消防署の耐震化についてでございます。加茂消防署の本庁舎は、昭和54年に建設された古いものです。聞いたところによると、阿賀町の津川消防署、それから三条消防署に次ぎ、県内で3番目に古い建物だそうです。見附の消防署も古いのですが、改修は済んでいるというふうに聞いております。当然耐震化もされていません。

実は私、ちょうど高校2年から高校3年に上がる春休み、今もう廃業した某建設会社に春休みアルバイトに行っ、実は今の加茂消防署を建設する現場でアルバイトをしました。ちょっとはつきり言ってかなり今から考えればさんな工事だったのではないかなんて思いもあるのですけれども、全く耐震化がされていません。震災があった場合、震度7ぐらいの震災があった場合、今この議会の中でもいろいろと問題になっているごみ焼却場の問題あります。でも、ごみ焼却場が壊れた場合は東日本大震災のときでも、または中越沖地震、柏崎の焼却場壊れたときでも、おわかりのようにほかの市町村が助けてくれます。要はごみの焼却で困るといことにはすぐには震災の場合は直結しません。ただ、消防署の場合は震災があった場合、現状の救急車、消防車、レスキュー車が全部潰れて出動不能になるという状況がありますし、それにも増しても消防職員がけがでもしたら、これは誰が市民を助けに行くことができるのでしょうか。これは、非常に重要な問題です。この件については、消防衛生組合でも私は加茂市長に質問して、市長もそれは大変なことだとは言ってはいますけれども、何らアクションは起きておりません。

先月の消防衛生保育組合の視察でも、組合報告もありましたけれども、埼玉県のすばらしい消防施設を見てきました。副管理者である佐藤町長も一緒に行って見てきたので、それについては同様の考えを持っていると思っております。本当にこういう消防署が加茂にあれば、加茂消防署であればいいなと非常に思ったところでございます。こういう状況の中、耐震化にも踏み切らない、耐震化どころか、逆に言えば、私から言わせれば無駄遣いに当たるような病児保育園建設予定地の隣の飲食店の土地を急に買うなんていう、そんな予算があれば消防署の耐震化にすぐに回すべきだと思っております。副管理者としての佐藤町長の考えをお聞かせください。

次に、生涯スポーツのあり方についてでございます。実は私、議員になってから毎回一般質問をしています。3月の定例会は、施政方針についてするのですけれども、それ以外は前の定例会が終わるとすぐ気になったことを手帳にこう書いていくのです。次の質問の何をしようかというのをどんどん書いていきます。今回、一番最初に書いてあったのが生涯スポーツのあり方についてということを手帳に書いたのですけれども、実はその手帳に書いたのはいいのですけれども、その後大分時間がたってしまって、何を根拠に生涯スポーツのあり方に疑問を抱いたのかというところをちょっと忘れかけていました。私がやっぱり思ったのは、第5次田上町総合計画後期基本計画の案の評価がありました。そこで、町民アンケートの結果の分析ということで、町民の評価が前回46.9点だったのが46点に下がっている。これ生涯学習全般なのです。生涯学習全般で言えば47.6点が46.1点に下がっているという傾向にあるのですけれども、ここを読んだときに結果の分析及び評価というところで、町民体育館の老朽化に対する建て替え、改修要望が多い、様々な新規施設の要望があるというふうに評価していたりして、この中身を見るとどうにも生涯スポーツに関しては施設重視の政策であるというような気がしました。そんな中、私はプログラムがもっと充実すべきであるのではないかなと思っています。

私自身も中学はバスケットボール、高校から社会人の30歳ぐらいはサッカー。サッカーは、トップチームで運動がきつくなってきたころ、30歳ぐらいからは硬式テニスをして、シニアサッカーチームがあると聞いたのが40歳からで、また再びシニアサッカーを始めて、50歳になったころ、医者から接触プレー禁止と言われて、シニアサッカーをやめてからスポーツからとんと離れている状況にあります。スポーツをしたい気持ちはありますし、スポーツによるすかっとした気分を味わいたいという思いは今も持ち続けております。

健康寿命を延ばす上でも非常にスポーツは必要です。先日放送された「ナニコレ珍百景」というテレビ朝日の番組でも、何と100歳になる方がグラウンドゴルフを楽しんでおられて、もうこれが一番好きなのだと語って、それも自宅から自転車に乗ってやってくると、それでグラウンドゴルフ楽しんで、一番楽しかったと言って、言っている姿が、ああ、やっぱり幾つになってもスポーツは人を幸せにするのだなと、それからやっぱり健康寿命を延ばすという上でも非常に大切なものなのだなというふうに認識したところでございます。

田上町は、生涯スポーツとしてのプログラムの提供が少な過ぎると思っています。教育長は、これらの状況をどのように捉えているのか見解を伺います。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 改めまして、おはようございます。ただいまの池井議員のご質問にお答えいたします。

最初に、新潟市との広域連携に関連して、新潟市の各種施設の利用の総合協定を結んではどうかと、こういうご提案でございましたが、施設の相互利用においてはそれぞれ施設ごとに利用状況の形態が異なっていることから、個別に協議していくべきものでありまして、今のところ図書館や公民館、それからスポーツ施設など個別の施設単位で広域連携が可能かどうかを協議しているところであります。よって、総合協定という形ではなく、あくまでも個別に協議していくべきものと考えております。

次に、加茂消防署の耐震化についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり加茂消防庁舎は昭和54年の竣工から38年経過しており、老朽化も目立つところではありますが、消防署の見解としては消防庁舎は建設当時に相当の強度を持たせた設計となっていること、また2階建てであることから、強い地震が発生した場合でも高層ビルに見られるような倒壊といったような深刻な事態の発生は考えがたく、瞬時に使用できなくなるような事態にはならないであろうと、こういうことでございました。しかしながら、強い揺れを感じた場合には不測の事態に備えまして、職員の安全確保は当然のことでありまして、車庫内の消防車両を屋外に出して対処することとしております。消防署におけるハード面の整備につきましては、庁舎その他の設備も老朽化しているものでもあり、計画的な整備、更新が必要であるとは考えておりますが、具体的にはそれぞれ個別に消防衛生保育組合において協議をしております。

なお、生涯スポーツのあり方のご質問につきましては、この後丸山教育長がお答えをいたします。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) 池井議員のご質問にお答えをいたします。

生涯スポーツについてのご質問であります。町のスポーツ振興については、現在田上町スポーツ協会と連携体制をとりながら進めておるところでございます。これは、近年におけるスポーツの多様化に伴い、行政が多種多様な競技やスポーツの機会を提供することが困難となったことから、施設管理や指導者育成、きっかけづ

くりなどの環境整備は町が実施し、主体的な活動である各競技大会やスポーツ教室などはスポーツ協会が実施するという役割分担を目指した体制をとっております。現在、町からスポーツ協会に5競技14大会等の運営を行う各種大会事業委託や足腰しゃんしゃん教室、アクティブシニア教室、すっきり運動教室などの健康づくり事業を委託、またスポーツ協会には町の各競技協会やスポーツ少年団が所属し、各種大会を実施しているほか、スポーツ協会独自の健康づくり事業として、はじめてピラティス、すっきりヨガ、エアロビクス、健康筋トレ教室など9教室、選手育成事業といたしましては空手アカデミー、陸上アカデミーなどの3事業を実施しております。しかしながら、夜間や休日の体育館をはじめ利用可能な施設は現在飽和状態であるとともに、利用するには団体登録が必要のため、個人的な利用が困難な状況であることは十分承知しております。既存施設の有効活用に努めるとともに、スポーツ協会との連携体制をより一層強め、町と連携した情報発信を行いながら、スポーツ協会が実施する事業や各種サークル活動なんかに参加しやすい環境を整えていかなければならないと考えておるところでございます。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 2回目の質問をさせていただきます。

町長の見解としては、1番目の質問、広域連携についてですけれども、もう十分だというような判断のようなのですけれども、要は私今回この質問を取り上げたのは、そのフードメッセに行って、新潟市の職員の対応がその程度だったということが発端なのです。要は実際には役場の総務課同士がそういうふうにしよというふうに取り決めてきても、現場の職員までそれがおいていない、認識が伝わっていないというようなところが問題だと思っています。ですから、私は篠田市長と佐藤町長が広域連携しましたというマスコミ向けにでもいいですけれども、宣言をすれば非常に伝わりやすいのではないかと思って、そのような質問をしたのですけれども、町長はこのような市の職員の末端まで田上との連携が行われているということが認識されていない状況を緩和するには、改善するにはどうしたらいいかお考えをお示しくください。

それから、加茂消防署についてです。そういう見解になるのだろうとは思っていますけれども、決して昭和54年の建物、そんなに堅牢なものではないと思っていますし、地震があったら外に出そうなんていう考え方は、これは本末転倒でございます。地震が、本当に強い地震があったら潰れてしまうというこの状況をしっかり認識しなければならないと思っています。

それから、さっき私ははっきりと言いませんでしたが、昭和54年当時の建設の全部が全部とは言いませんけれども、その下請、孫請の仕事の状況がそんなにきっちりしたものではなかった、その時代は。多分その業者だけなのかもしれませんが、非常にひどい作られ方をした建物です。これは私が現場で見ているので言えますけれども、どういう状況だったかというのは後でお伝えしますけれども、そういう建物です。ですから、私は耐震化に非常に不安があります。それから、現場を見に行けばわかるのですけれども、シャッターの上と下、さびて、何度か修理したりして、非常にそこも悪い状況です。それから、今年の夏、会議室のエアコンを大幅改修で相当なお金をかけて改修しましたけれども、そのような設備的なものも非常に古くなっています。

町長も今回埼玉の消防署を見学行ってわかったとおり、今それこそ宿直、仮眠するところですか。部屋なんかはみんな個別でした。個室。加茂消防署なんかはもう団体部屋で、ゆっくり休めないような状況であったり、それから加茂消防署はまだパイプで伝わっておりるところありますけれども、今パイプで伝わっておりことなんてしないのですって。両手に荷物が持てなくなるから、パイプなんか使わないというのが、いまだにあのパイプを伝わっておりような仕組みになっているというこの状況、どう考えても施設的な機能的な面も含め、古いのはもう間違いないのです。ですから、これは副管理者としてぜひ管理者に助言しながら、これはともかく重要な問題なのだということで助言をしていただきたいと思いますし、ぜひ管理者にも最新の消防署ちょっと視察に行くように、消防衛生組合の視察は管理者は行かないのです、いつも。副管理者の吉田副市長が行くという状況で、最新の現場の状況をちょっとご存じないのかもしれませんが。ですから、最新の現場の状況と加茂消防署のいかにこうずれがあるのか、それから安全性が低いのかというところを認識してもらうように助言してもらえませんか。それについての見解をお伺いします。

それから、生涯スポーツについてです。私もそのスポーツ協会、私も実はスポーツ協会ちょっと絡んでいるのですけれども、スポーツ協会の動きが、どう言いたいでしょうか、町民に見えるほど活発でないと、いまだに各スポーツ団体が同じように活動しているだけで、新たなる動きがないということも指摘させてもらいたいと思いますし、私が言いたいのは確かに足腰しゃんしゃん教室とか、そういう高齢者向けのプログラムはあります。現役世代は現役世代で各スポーツ団体でスポーツできます。要はまた私ぐらいといたらおかしいのですけれども、50歳ぐらいから60代

後半ぐらいまでの普通にスポーツをしたいけれども、スポーツする場がないとか、そういう人たちの受け皿になる、つなぎになるようなプログラムの提供が生涯スポーツとして必要になってくるのではないかと思います。50代ぐらいから始めて、それから一生涯できるとか、そういうふうな。私、実はゴルフしないのですけれども、しろ、しろと周りから言われていますが、あるテレビのスターが言っていました。定年になったら遊びを始めるといっている人がいるけれども、定年になって60歳で始めるのって難しいのだよと、ゴルフなんか60になって始めようと思ったら、つらくてしようがないのだと。だから、もっと若いうちから遊んでおかないとできないのだと、ゴルフなんか50代ぐらいからやらないともう60から先できないのだというふうに言っていましたけれども、まさにスポーツってそうだと思います。定年になって60から始めようとか、幾つになったらすぐできるというものではなくて、そのつなぎとなるような世代からしっかりこう続けていかないと、100歳までグラウンドゴルフができる体にはならないと思いますので、教育長はその50代から70代の間が……どう言いましょうか。健康教室ではない、スポーツ種目として体験できるようなもののプログラム提供はどのように考えているのか、あわせて質問いたします。

2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの池井議員のご質問につきまして、2点についてお答えします。

最初に、いわゆる新潟市との広域連携についてでございますが、ご承知のようにこれは新潟市が地域の近隣の市町村と連携して広域で進められるものは進めていこうという趣旨でありまして、実は私どものほうにも問い合わせがあったので、相当数連携をしてほしいというようなことを提案をいたしました。残念ながら先ほどお話ししたように図書館の利用とか、新潟市が考えている新津丘陵一帯の観光ルートの整備と、そういったことが主でございますが、全くもってこれは新潟市の主導の広域連携組合でございますが、もう既にワーキンググループのようなものも作られていると聞いておりますが、総務課が詳しくその会合に出ておりますので、後ほど現状を報告させますが、現実には余り田上町の要望を受け入れるということはない広域連携です。そういうことで、私は当初提案があったとき、参加しないようにしようかなと思ったぐらいだったのです。だけれども、やっぱり近隣はどこか以外は一応連携するということになりましたから、職員を派遣しているのですが、せっかくですから、個別でやれるものについてはきちんと連携をしていきたいと、こういうふうに思っておりますので、今の現状をもうちょっと知っていただきたいなと思

いますので、よろしく申し上げます。

それから、加茂消防署の庁舎の件につきましてはもう38年経過していますから、相当数古くて、耐震も実際にはされていないということではありますが、機能的な面も38年前の建物ですから、それは確かに旧態依然の形になっているので、これから手直し、あるいは改築しなければいけないことは重々承知しておりますが、いずれにいたしましてもこれは消防衛生保育組合で議論することでありまして、私に助言を市長にせよということでございますから、これについてはまた消防長とも話したりして、ぜひ管理者に施設を見ていただくような助言はしますが、恐らく推測ですが、管理者は防衛庁のもうトップのほうにおられた方ですから、こういう施設がどういふものが必要かというのは重々承知なはずなのです。そういうこともございますので、この間の埼玉のような立派なものができるばいいわけではありますが、いずれ先立つものが大変だということの答えが返ってくるので、大体想定つきますが、いずれしっかりと助言といいましょうか、提案をして、この取り組みについても少しでも一歩進めるように努力していきたいと、こう思っております。

以上であります。

教育長（丸山 敬君） それでは、池井議員のご質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり50代から70代の皆さん方にとって魅力的なそういう種目に乏しいということは、私もそうだと思っております。私も実は前までは田上町の原ヶ崎運動公園ではありませんけれども、湯田上のあの下のテニスコートで硬式テニスをずっとやっておりました。スタートが春先で、ちょうど杉花粉が猛烈に飛ぶ時期と重なりまして、医者にそんなところでやるものではありませんと言われて、やむなく硬式テニスをリタイアしました。今まで私もスキーをやったり、バドミントンは高校時代顧問としてずっと長くやっておりましたので、ラケット競技とか、そういうもの大変興味がありましたし、自分でもやっておりますが、では硬式テニスを諦めてほかに何かあるかと言われると、なかなか適当なものがなくて、自分で自転車に乗ったり、あるいはできるだけウォーキングをしたりして、ないならば自分で工夫をするというようなスタイルでやってきております。

先ほど池井議員のほうから町の総合計画のお話がありました。私もそれを今ここにあるわけですけれども、後期計画に生涯スポーツに対して5年後の目標方針としてこんなふうな2つうたってあります。田上町スポーツ協会の自立を促します。2つ目が、田上町スポーツ協会加盟団体による自主運営行事の増加を促しますと、こういう2点が目標に実は後期計画でも掲げてございます。おっしゃるとおり、これ

からどんどんこのスポーツ協会を活発化させていかなければならないのではないかと、そんなふうに思っております。都会ですと民間企業がいろんなスポーツ教室を空き部屋等、ビルの一角を利用したり、駅からすぐ近いそういうところの物件を得て、そういうものを開設したりということが非常に多いわけですが、残念ながら田上はそういう民間業者というものも大変少ないです。せいぜいあるのはカーブスクらいが加茂でいろんな教室をやっているぐらいではないかなと思います。それだけに、何とかこのスポーツ協会を育成をして、いろんな運営ができる。まさにいろんなニーズに応えられる、そういう基礎体力というものをこれからつけていくということがやっぱり非常に重要なのではないかな。今そういう方向を目指して、私ども生涯学習系のほうでもいろいろ協力をしながら対応しているところでございます。

以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君） ただいまの池井議員の質問に関連しまして、若干補足説明をさせていただきます。

新潟市との広域連携の関係であります。現在各担当課でそれぞれ連携を目指すものについて協議しているような状況であります。前段としましては、前にも以前お話ししたとおり、田上町のほうからかなり希望ということで要望を新潟市のほうに提出させていただきました。ほとんどが今後の検討課題ということでありまして、当面はそれについては協議しないということで却下されたというか、そういうような状況であります。その中で大きく前進したものが図書館の協定を行うというようなことありますし、先ほど町長が申し上げました新津丘陵関係の連携、それから観光面での観光パンフレットの作成等、それらについてはかなり協議も進んで、ある程度来年度から内容的なものを示せるかなというふうに思っております。

池井議員の中でありました新潟市のアグリパークの関係であります。それは実は連携協議には入っていないような状況でありますので、田上の町民が利用できるというのは、またそれは連携とは別の問題かなというふうに、それとは別の次元の話なのかなというふうに思っておりますが、私のほうからの補足説明は以上であります。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。

新潟市の広域連携については、全体の広域連携の中で施設総合利用というのが難しいということであれば個別での連携を随時進めていただきたいと思います。今私が今回取り上げたこの新潟市アグリパーク食品加工支援センターについて

ても、これはちょっと考えがずれがあったりして、産業振興課の係長が問い合わせたら田上町民もオーケーだよということなのですから、この施設について個別に連携をちょっと進めてもらいたいとも思っております、特に。それは先ほど申し上げたように道の駅関連で特産品開発が急務だということで、非常に田上町にとって有益な施設なので、ここは個別に協定を結んで、ぜひ町民にも発信してもらいたいところです。内情としては使えるのでしょうけれども、堂々と使えるために個別協定を結ぶという。随時その食品加工センターだけではなくて、田上町にとって必要な施設は個別で相互利用協定を結んでいってもらいたいと思いますが、町長の見解を最後確認します。

それから、2番目の消防署施設についてでございます。もう一つ私、ちょっと本筋からずれるのですが、今回の視察で非常に参考になったのが女性の救急職員を多く採用しているということがあったのです。それは、女性の看護師を救急救命の職員として採用しているというのがありました。これを私、誰に聞いたのかな。総務課長に、これ加茂、田上でもできるのかねと聞いたら、いや、できないでしょうねと言われた。なぜかといったら、要は宿泊施設が男の雑居部屋だからというのとか、更衣室も個別にないからという状況で、やっぱりそういう時代のニーズと本當にずれてきているという、関東のほうとかではそういう女性のきめ細やかな看護の姿勢が救急救命士に必要だということでどんどん採用していると。でも、こっちは施設が整わず、女性職員を採用できない。イコール市民に対してそういうサービスを提供できないという状況が生まれています。ですから、そういう意味からもやっぱり現代の38年といったら相当な時間ですけども、現代のニーズにマッチしたサービスが行えるように、それからもう本當に安全性が確保できる、消防職員の安全も確保できる、消防職員の安全イコール市民の安全ということですから、そういうものを提言していってもらいたいと思います。私もこれ個別に12月の消防衛生保育組合で質問してみたいと思いますので、町長からもぜひ援護射撃をお願いしたいと思います、そこは先ほど答弁いただいていますので、答弁は必要ありません。

それから、生涯スポーツです。そのとおりなのです。スポーツ協会が、各種団体がそういうプログラムを提供していかなければならない。私も今こうやって議論しておきながら、私も自分のサッカー協会で、ではこれ新たに50歳以上のカテゴリー作ればいいではないかというのは一瞬思いました。以前新潟経営大学の総監督であった堀井先生なんかは、オールドキングスター新潟という60歳以上のサッカーチーム作って、新潟県には60歳以上のチーム2つしかありませんでしたけれども、確か

にそういうふうに行われている人たちがいるなと思いました。私もそういうところを頑張っていきますけれども、ほかの種目でも、野球でもバレーボールでもオーバー50、オーバー60とかの、そういうカテゴリーを作りながらやっていきませんかというのをぜひ教育委員会が主導的な立場でアドバイスしてもらって、それはなぜかといったら、それは健康寿命を延ばす生涯スポーツ、生きがいづくり、様々なためだということで、スポーツ協会と連携してやってもらいたいと思いますが、そのようなことが可能なのか、質問して、3回目の質問を終わらせていただきたいと思います。

町長（佐藤邦義君） それでは、お答えいたします。

最初に、新潟の広域連携の問題でございしますが、個別の交渉を進めてほしいということでございました。先ほど総務課長が答弁いたしましたように、例えばアグリパークの活用については実はいわゆる広域連携のテーマに入っていないということでございますので、これはまさに個別に田上町が必要ということになればアグリパークの活用に話は持っていくことは可能だろうと思っております。先ほど申し上げましたように、これは私の考えなのですが、新潟市のこの広域連携というのは、先ほど総務課長も言ったように相当数実はこの点、この点ということを応募した、応募といひましようか、提案しました。ほとんどが継続審議だとか、継続審議というのは大体皆さんおわかりのようにしないということに等しいのですが、そういうようなことで新潟市が自分のところが必要なものについて、まずは第1段階でやっている状況でございます。そういったようなこともございますので、個別交渉といひましようか、そういう施設で必要なことは相互協定という立場ではなくて、恐らく今後田上のほうから話しかけて必要なものについてはやっていく可能性はあるだろうと思っております。もしアグリパークの食品加工場が本当に使えるということであれば、田上町の6次産業化にも非常に使えるので、私も前から農家の人にぜひ加工場を作ってほしいという話をしました。現状では大変難しいということでございますので、アグリパークは皆さんご承知のように白根のちょうど中間ぐらいのところにあります、やや新潟よりですが、比較的田上からも近いところですので、活用は可能だろうと思っておりますので、そこは今後検討してまいります。

次に、女性の救急救命士については池井議員ご指摘のように急患、患者さんが女性の方も多いわけでありまして、当然必要だろうと思っております。私も視察した中で、ああ、なかなか大したものだなと思って実は見てきたのですが、これは現状では宿泊施設がないとか、そういったこともあります、これらは今後改善し

て、救急救命士をいわゆる採用する道は多分あると思いますので、これは管理者のほうにしっかり話をしていきたいと思っています。

以上であります。

教育長（丸山 敬君） それでは、お答えさせていただきます。

確かに「スポーツ・フォー・エブリワン」というようなことがよく言われておりまして、いつでも、誰でも、どんな種目にもということになりますと、指導するその指導員等を常駐をさせていかなければなりませんし、何よりもその場所を常時確保しておく必要があるという必要があります。今田上町は、本当に使える施設はほぼ100%に近いくらいフル稼働しておりまして、こういう既存の施設を有効活用するには事前に登録をいただいて、調整をして、活動の日程等を組んでいる、そういう状況です。池井議員さんのお望みのようなスタイルにしようとする、人の問題、場所の問題、少しでも改善を図るために、ここの403バイパスにこれからできます交流会館のホールも使わないときは軽スポーツができるようにというようなことで、床等も配慮した、そういう設計を今進めているような、そういう状況です。将来的には学校少子化の問題等も出てくるでしょうし、統合の問題等が出てきますと、多くのところが廃校になった学校等をいろんなコミュニティカフェとか、あるいはそういうスポーツとか、あるいは町民の皆さん方がちょっとこう寄って気楽に交流ができるような、そういう施設にというようなことが廃校を活用した形ということがどんどん今進められてきております。なかなか今田上町の財政事情を考えますと、新たにそういうスポーツ施設等を作るところにはなかなかいかないと思いますので、そこは何とかこう工夫をしながら、知恵を出し合って、より皆さん方のご期待に応えられるように私どももリーダーシップを発揮していければなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 池井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時47分 休 憩

午前10時05分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

次に、5番、今井議員の発言を許します。

（5番 今井幸代君登壇）

5番（今井幸代君） 皆さん、改めましておはようございます。議席番号5番、今井でございます。今回は、3つのテーマで一般質問をさせていただきます。1つ目は、プログラミング教育について、2つ目は本田上工業団地について、3つ目は新婚世帯家賃支援事業についてです。

まず、1つ目のテーマ、プログラミング教育についてです。今年度総務省の若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業の採択を受け、羽生田、田上両小学校においてプログラミング教室が実施されました。両小学校の有志の先生方と4年生以上の希望者を対象に、一般社団法人みんなのコード代表の利根川先生の指導のもとで模擬授業が行われました。プログラミングという仕組みを学び、スクラッチというプログラミングソフトを活用し、子どもたちは実際にプログラミングをしました。5時間以上の連続した授業にもかかわらず、子どもたちは休憩も忘れるほど終始集中をして楽しそうに取り組んでいました。この姿は、まさに田上町が目指す子ども像、志を持って意欲的に学ぶであったと実感をいたしました。参加された先生方にとっても子どもたちの一生懸命に学ぶ姿を見て、学校授業における授業展開や子どもたちの探究心を掘り起こすヒントになったのではないかと感じています。採択に向けては、本当に短い時間の中で関係機関との協議、各学校との調整に尽力をいただいた教育委員会の努力は非常に大きかったと思いますし、教職員の先生方のご協力も非常にありがたかったと感謝をしています。

そこで、伺います。今年度町として初めて導入をしたプログラミング教育ですが、実際に実施をしてみて見えた成果や課題などはどのようなものだったのかお聞かせください。

子どもたちの周りには携帯電話やタブレット、パソコン、ゲーム、家電などデジタル機器であふれており、今後ますますIoTやAIの活用は進んでいきます。デジタル時代を生きていく子どもたちがこのような学びを受けるのは必然であると考えています。専門的なプログラミング知識を身につけることが目標ではなく、プログラミングという仕組みを理解して、どのような動作をさせたいのか考えを具体的にし、必要な処理を積み上げ、エラー分析など試行錯誤していく、この過程で論理的思考や問題解決能力、創造性が身につけられると思います。引き続き今後もプログラミングを活用した子どもたちの学びの場を充実させ提供していくべきと考えますが、今後の事業継続や充実についてはどのようにお考えでいるかお聞かせください。

次に、本田上工業団地について伺います。私は、交流会館を中心とする都市再生

整備計画事業を検討していく中で、町の財政影響を考えたとき、最大の懸念であったのが本田上工業団地でした。P L A N Tの進出が決まり、公社の会計にも一定のめどが立ったということは本当によかったと思います。また、町の皆さんも本田上工業団地の今後に非常に大きな関心を寄せています。本田上工業団地は、まちづくり、特に交流人口拡大に大きく寄与するエリアになると考えます。P L A N Tの進出を契機に、利用未定地のさらなる利用促進や、同時にまちづくりの視点を持った有効的な活用が求められます。昨日の高取議員の一般質問において、数社の企業から問い合わせがあることや、その中で工業系の企業もあるということ、またまちづくりに貢献する企業に優先的に利用させたいということ、進出情報手数料制度や企業誘致推進員制度に関しては整理をし、制度変更をしていきたいとの答弁がありましたので、それらに関しては通告で出しておりましたが、答弁で省いていただいても構いません。

まちづくりを踏まえまして、小規模事業者でも進出できるような区画の再整理や、町内事業者の進出に関しての優遇政策等はお考えでしょうか。

今議会で審議をされる町が取得予定の約1万3,000平米、J R側のP L A N T隣の約1万5,500平米、大まかにこの2つの未利用地に関して町はどのようなエリアとして捉え企業誘致を進めていくのか。例えば1万3,000平米に関しては工業系を入れていきたいとか、J R側は商業系を入れていきたいとか、そういった業種の絞り込みなども検討されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

最後に、新婚世帯家賃支援事業について伺います。町を歩いていると高齢化や人口減少の現実を目の当たりにします。あと10年したらこのあたりの集落は本当に存在するのだろうかという、そういった集落も少しずつ出ているようにも思えます。生まれ育った地域が消滅することなく、永続的に生活の場として存続させていくには、少しでも人口減少をやはり食いとめていかなければなりません。若年層の定住促進を目的に、新婚世帯家賃支援事業は結婚後1年以内で、夫婦の合算年齢が100歳未満の夫婦に対して月額1万円を最大3年間助成をしています。事業目的を踏まえまして対象者を拡大し、さらなる定住促進を図るべきではないかと考えます。引っ越しを検討するライフイベントは結婚、出産、転職などが多く、特に最近では育児休暇終了後の復職を機に、例えば実家の近くですとか、そういったところに引っ越しを検討する子育て夫婦も多く、そういった世帯においては定住率も高くなっています。例えば第1子が2歳以下の子どもを持つ世帯などに対象者を拡大し、さらなる定住促進や近居推進につなげてみてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) それでは、ただいまの今井議員のご質問にお答えをします。

最初に、私から本田上工業団地と新婚世帯家賃支援事業の2点のご質問にお答えをし、プログラミング教育につきましては後ほど丸山教育長がお答えをいたします。

それでは、本田上工業団地についてのご質問であります。昨日の高取議員のご質問にもお答え申し上げましたように、現在も企業からの問い合わせは幾つか寄せられております。このような状況ですが、未利用地における企業誘致について、売却が前提であります。賃貸借を含めまして未利用地の活用について幅広い産業を導入し、多くの町民の方々のニーズに応えられるよう推進してまいりたいと考えております。

また、小規模事業者や、あるいは町内事業者の方で進出を希望される場合については、以前に商工会からの要望に対する回答でも触れましたが、町内事業者から進出希望があった場合には分譲、借地とも前向きに対応させていただき、その際の建築費等については進出企業の方からも応分の負担をいただくと回答しております。今後小規模事業者でも進出できるような区画の再整理及び現在問い合わせがある企業の要望等もあわせて検討していきたいと考えているところであります。

次に、新婚世帯家賃支援事業については、対象者を拡大してはとのご質問ですが、議員の言われるようなケースの方も実はおられることから、定住促進や、あるいは近居推進につながることも確かに考えられます。しかしながら、人口減少対策は喫緊の課題であります。町の財源にも限りがございますので、新婚世帯家賃支援の対象者の拡大については今後の課題とさせていただきます。実際に住んでいただける環境整備の一環としまして、平成29年度より新たに世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金制度を創設しましたので、まずはその状況を見ながら、さらに次のステップとして場合によっては家賃支援の範囲拡大も検討していきたいと考えております。

なお、現在実施しております各種事業についても検証を行い、それぞれの事業効果を踏まえた中で少子化対策も含めた町の総合戦略を改訂していく予定であります。

なお、プログラミング教育につきましては丸山教育長がお答えをいたします。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) 今井議員のご質問にお答えいたします。

プログラミング教育についてのご質問でございますが、総務省の平成28年度第2次補正予算、若年層に対するプログラミング教育の普及推進実証事業を一般社団法人みんなのコードが受けて、田上町の両小学校で実施をさせていただきました。町は、今年度予算で学校のパソコンの入れ替えを夏に行うことができましたので、大変よいタイミングで実証事業を行うことができました。本当によかったなど、そんなふうに思っております。

さて、文部科学省は2020年度、平成32年度、まさに東京オリンピックの開催の年になるわけですが、このときから小学校段階における論理的思考力を養い、創造性や問題解決の能力などの育成のため、プログラミング教育を必修化する予定となっております。これに向けて教師がプログラミング教育を理解し、子どもたちに教えていかなければならないことから、広く教師を養成することが必要になりました。今回、その機会を非常に早い段階で得ることができ、授業を行った先生方からは大変よかったとの感想をいただいております。

今後の課題といたしましては、他の先生方にもプログラミング教育をわかりやすく伝えて授業に生かすことができるかにかかっているかと思っております。また、新しい学習指導要領を踏まえ、プログラミング的思考を育むプログラミング教育を実施するため、実情に応じ単元を位置づける学年や教科等を含めて指導内容を計画実施していかなければならないと考えておるところでございます。

以上でございます。

5番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございます。

まずは本田上工業団地についてですが、幅広く様々な産業から募集をしていきたいということで、今現段階ではっきりとしたこういったところの問い合わせが来ているといったことももう公表は今できる段階ではもちろんないというふうに思っています。町を今、私自分の町政便りといいますか、そういったものを作りましたので、町の皆さんにお配りをしながら話を聞いていると、自分の親戚が飲食店をやっている、そういった小さい事業所でも出店というのはできるものなのだろうかというような質問をいただいたり、今度はどんな企業を誘致していくのですかという質問が結構多く聞かれています。町として、今後どういうふうなあのエリアを作っていくのか、町の皆さんは本当に関心があるのだなというふうに実感をしました。ふだん町を歩いていても、チラシなんかをお渡ししても、そんなに向こうのほうから、町民の皆さんのほうからいろいろ話をされるとというのはそう正直多くはないのですが、今回回っていると本田上工業団地の話を非常にされます。それだけ町民

の皆さんは大きく関心を持っていらっしゃるのだなというふうに思います。参考までにですけれども、自分の知り合いですとか、そういったのに出店を考えていらっしゃる事業所さんがいたりとか、そういった可能性がある、出店できるような、そういった小規模の区画が今後できてくるのかという質問や、あとは少し大きな本屋さんがあるといいなと思っていますというご意見ですとか、あとは少し洋服が買えるようなお店が、PLANTの中にもあるとは思いますが、ちょっと衣料品なんかも専門店が少しあるとありがたいななんて思っていますなんていう声も結構聞こえてきていますので、参考までにお伝えをしておきたいと思います。

幅広い業種、区画の整理はしていくというふうなご答弁をいただいたので、ある程度方向性が固まってきたらしっかりと議会のほうにも説明をしていただきたいなというふうに思います。私たちも町民の皆さんに聞かれる機会が非常に多くなってきておりますので、ある程度めどがついた段階でしっかりと議会のほうにも説明していただけるようお願いをして、ある程度の回答はもういただいたかなというふうに思いますので、これに関してはご答弁いただかなくても結構です。

新婚世帯家賃支援事業についてですが、今後の課題ということで、実際に民間住宅、賃貸住宅が今年新たに今年度できて、もう入居もされたということで、やはりニーズとしてはあるのだなというふうに思っています。この今回の新しい民間住宅、賃貸住宅ができた際にはこの制度は使用はされなかったようではありますが、ぜひこうしたものを活用してさらなる世帯向けの賃貸住宅が増えて、町の親御さんたちがこんな新しいアパートもできたから、こっちに来たらなじだねと言えるような、そういったまず環境も整えていかなければいけないなと思いますし、その声をかけるときに、こういった制度もあるから、こっちに来ると竹の友幼稚園もあって、私も送り迎えできるから、こっちに引っ越してきたらどうだと親御さんの声をかける背中を押す一歩といいたいでしょうか、そういったのにやはりなっていくのだというふうに思っています。やっぱり子どもがいて、仕事をしてというと、自分たちだけではやはりなかなか手が回らないときというのはやっぱりあるのです。そういったときにやはり自分たちの親を頼る、頼ってお互いに助け合って生活をしていくというのは大事なことです。そういったために同居、近居の推進というのを町のほうでもしていただいておりますけれども、そういったものをしっかりと加速していくためにもしっかりと今後の課題というふうにおっしゃっていますけれども、この辺は対象拡大をしても私はいいいというふうに思っています。実際に町の方から、これも回っていて3名ぐらいの方に言われたのですが、町の家賃支援の補助

があるわよねなんていう話、あれ結婚して新婚の1年だけなのよねなんて言われて、うち娘が子どもが生まれて、もう少しで育休が終わって仕事に戻るから、どうしようかなんて言って、この家賃支援があるからなんて思ったけれども、よく調べたら新婚世帯で、子どもいて生まれたばかりみたいなのはだめなのだねなんて言われて、そういうのがあればもうちょっとこっちは来いというのも強く言えたのだけれども、引っ越しするのもなかなか難儀な話、子どもを抱えて引っ越しをするというのはやはり大変なことですから、そういったところの後押しにやっぱりなるのだなというふうに実感をしました。ぜひ今後の課題としてしっかり進めていただきたいと思いますというふうに思います。

私、ご答弁求めるのは教育長にお願いをしたいと思います。プログラミング教育についてですが、やはり課題は指導者の育成だというふうに思っています。町として指導者育成のある程度仕組みがまずは必要だとも思いますし、先生方はどうしてもやはり県の職員で異動がありますから、町の町民の皆さんの中でもそういったメンターになれるような方を要請していく必要はあるのだろうなというふうに思っています。幸いにも当町は経営大学との連携協定がありますし、経営大学はそういった情報系の専門分野を教えておりますから、講師陣の教授の皆さんもしっかりといらっしゃるかと思しますので、そういったところの連携協定をしっかりと活用していただいて、メンターの育成もそうですし、子どもたちに引き続き学びの場を提供していただきたいと思いますというふうに思います。

プログラミング教室だけではなくて、実際に今プログラミングが手軽に遊びながら学べるというようなおもちゃでありましたり、絵本であったり、そういったプログラミング的思考を養うような、そういった知育玩具といたしまししょうか、そういったものも多数出ております。そういったものもぜひ、特にこういった冬、子どもたちはなかなか外で遊ぶことができなくなって、学校の中で遊ぶ機会が増えてくる、こういったときにそういったものを例えば各教室に配置をしておくだけで、子どもたちは恐らく勝手に遊びながら楽しく学んでくれると思います。そういったものをぜひ設置をして、身近なところから遊べるというか、教室まで行かなくともふだんの学校生活の中で子どもたちが自発的に学べる環境をぜひ整えていただきたいと思いますし、そういった予算措置をしっかりとしていただきたいと思いますというふうに思います。見解を伺いたいと思います。

教育長（丸山 敬君） それでは、プログラミング教育お答えさせていただきます。

今指導者というご指摘ありました。今回、この実証事業では両小学校から8名の

比較的若い先生方から参加いただきましたし、子どもたちも4年生以上、両小学校合わせて22名の子どもたちが参加をしました。本当にその姿を見ておまして、今の子どもたちというのはおぎゃあと生まれたときからいろんなメディアの中で育ってきている子どもたちですから、紙ベースよりはああいう画面を使ったタブレットのようなものを本当に上手に抵抗感なく駆使している。今回、町の予算をいただきまして、入れ替えに当たりまして、あのコンピューター画面が分離できるタブレットスタイルの、そういうものを入れさせていただきました。それが本当に今回有効に活用できたのではないかなと思っております。ただ、なかなか国のほうの基準も厳しくて、予算の関係もありまして、2人に1台というようなことで、たまたま子どもたちの数が少なかったですから、何とか1人1台ということで対応できましたが、将来的なことも考えると、やはりもう1人1台という、故障したり、充電とか活用が済みますとバッテリーのまだまだ進化の途上ですので、一日もたないような、そういう状況になりますと、どうしても予備のものを用意しておかないとうまく回転できないということもありますので、それは将来的なこととして考えていかなければならぬなと思っております。

特に指導者の問題は今回は若い先生方でしたから比較的スクラッチのような動作を一固まりにして順番にこう命令を置いていくと、そして実行すればそのとおり画面上のいろんなキャラクターが動いてくれて、本当にトライアンドエラーでもってやりながらプログラムを修正するというのをいとも簡単にこうやってくださいました。あれ以来、先生方の自主的な研究授業では年齢の高い先生方も積極的に実はタブレットを使ってもらっています。でも、まだ十分ではありません。やはり指導を進めるためには、今回はみんなのコードというところからスタッフがおいでになりましたが、それは今回限りですので、ご指摘ありましたように経営大学はもともと情報系に非常に強い大学さんでいらっしゃいますので、それこそこの町との連携を生かしながら、随時そういうところに学生さんを含めて入っていただいて、しばらくの間はTTのような形で授業展開ができればありがたいな、そういうふうなことをこれから取り組んでいければなと思っております。

今国のほうとしては、今回の総務省の実証実験の総括をするための発表会が年明けの2月15日に長野市で予定をされています。田上町からは田上小学校の和田教頭先生が今回参加をされて、両小学校での4回にわたる実証事業、それを総括したものを発表する、そういう予定で今準備が進んでおります。

そのほか、文科省のほうでも全国に研究指定校をお願いをして、先行的にプログ

プログラミング教育等をやっています。それらの反省や知見を踏まえて、今現在国のほうでもプログラミング教育の指針というものを作成中で、間もなくそれがオープンになって、現場のほうにおろされる、そういう予定になっておりますので、今後のそういう国の動き等を見ながら適切に対応していかなければならぬなどと思う。多分そういう中に、先ほど紹介のありましたプログラミングを使ったような玩具、これはもう欧米あたりではそういうものが大変普及しておりまして、特に小学生なんかでも1個50ドルぐらいの値段でもって買えるような、そういうツールがありまして、スマホからBluetoothを使って電波でやりとりをしてプログラミングができるような、そういうツールがたくさんできております。日本でもどんどん今そういうものが開発されておりますので、これからそういういろんなものが工夫されてきますので、国のそういう指針等を踏まえて、異論のないように予算化に向けた準備に入っていければな、そんなふうにご考えておるところでございます。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。

年齢の高い先生も積極的にタブレット等を活用して、今いろいろと研究をさせていただいているところなのだというふうに思います。2020年必修化に向けて、この早い段階でどういうふうなことをやれば子どもたちがどういう反応があるのかとか、そういったことを事前に見れたということは職員の皆さん方にとっても非常にいい機会になったのではないかなと思いますし、必修化に向けてこれからこういった形で文科省のほうから現場におりてくるのかまだはっきりしていない段階だと、なかなか申し上げようもないというのが正直なところなのですが、私は2輪だと思うのです。担任の先生と少し補助的な知識を教えるような講師と。担任の先生は、やはり子どもたち一人ひとりの特性を見ながら声をかけたりしていくという役割がやっぱりすごく重要になってくると思いますし、それと同時にプログラミングってこういうもので、実際にプログラミング知識を持った方が知識として教えていくという、そういった2輪でやっていければ一番子どもたちにとっても、現場にとってもいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひ経営大学としっかりと連携をとっていただいて、田上町の子どもたちがいい学びを受けられるような環境整備を引き続きやっていただきたいとあわせて、それにあわせて予算も必要になってくるかと思っておりますので、なかなか財布のひもが非常にかたい田上町ではありますけれども、子どもたちの学びに関しては米百俵の精神で、教育委員会から上がった予算等に関してはしっかりと措置をしていっていただきたいなということをお願いいたします。

上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 今井議員の一般質問を終わります。

それでは、一般質問最後、7番、浅野議員の発言を許します。

（7番 浅野一志君登壇）

7番（浅野一志君） 7番の浅野です。今日最後の質問をいたします。

1つ目は、新田堀改良工事事業について、もう一つは今の今井さんと同じで、プログラミングについてです。実は大分かぶってしまうので、どうしようかと思っただけなんですけれども、一応最後までやりたいと思います。今年の平成29年度田上町まちづくり財政計画について、どちらも出ておりましたので、それについてのお話をします。

平成30年度に新田堀河川改良工事事業が上げられています。どのような改良工事をされるのでしょうか、質問したいと思います。

それから、プログラミング教育ですけれども、今年度8月7日、8日に教員を対象にして模擬授業を行われ、さらに9月16日及び10月28日には小学校の教員が小学生を対象にしてプログラミングの授業が行われました。この授業を知ったのは、田上小のメーリングリストを見て知りました。そこで、和田教頭先生にメールを送り、取材ができないかということでお話をしました。8月7日には午前中、田上小、羽生田小の先生方と一緒に利根川先生に教えていただきました。個人的にはスクラッチは以前少し使ったことがあります。

10月15日に公表されたまちづくり財政計画には平成30年度以降各学校には毎年度300万円程度の予算が見込まれていますが、恐らく教員のパソコンではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、プログラミングの授業はどのように行っていこうと考えているのでしょうか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願ひします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいまの浅野議員のご質問にお答えしますが、最初に新田堀河川改良工事についてどのようないわゆる改良工事をされるのかというご質問でございますが、ご承知のように新田堀の改良工事というのは平成25年に近年の降雨状況を踏まえまして1期工事といたしまして、下流から計画、施工した排水路であります。しかし、平成28年7月及び今年の7月に発生した豪雨においては道路冠水に至りました。したがって、これらの対応策といたしましてまちづくり財政計画で

説明申し上げましたとおり、平成30年度には当初計画どおり、まずは道路嵩上げと排水路をあわせて改修を行っていきたいと思っております。あわせて抜本的な浸水対策に対するためにはやはりポンプ設備を視野に入れると、こういった調査、設計を行う予定としております。詳しい内容につきましては、3月の予算委員会において担当課長から詳しく説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

なお、プログラミング教育の質問につきましては丸山教育長がお答えをいたします。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) 浅野議員のご質問にお答えをいたします。

プログラミング教育についてのご質問であります。今ほど今井議員の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、今年の夏に3校のパソコンを5年間のリースで入れ替えをさせていただきました。3校合わせて年額にいたしますと948万5,000円くらいになっております。これを受けまして、総務省の事業であるプログラミング教育の授業を田上小学校と羽生田小学校の先生方からまず実証的にやっただきました。平成32年度からプログラミング教育が必修化される予定となっております。今後は文部科学省からその予定となるカリキュラムなどが示されるかと思っております。新しい学習指導要領によれば実情に応じて単元を位置づける学年や教科等を決めて指導内容を計画的に実施していかなければならないことになっておりますので、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

7番(浅野一志君) まず、新田堀についてですけれども、ちょっと忘れちゃけれども、新田堀の脇に通っている冠水する道路がありますけれども、その道路はやはり土を盛って、土を高くするのでしょうか、その道路は。それが質問です。それ1つです。

それから、先ほどの今井議員の話にもありましたけれども、メンターという話がありましたけれども、多分僕もやっぱりメンターは必要だと思っております。もしかしたらそのメンターについては、一般の町民を例えば使うということもあると思うのですけれども、よく考えたら経大もありますから、そちらを使うということも手ですね。実はこの前、10月18日でしたでしょうか。フェイスブックなんかでいろいろこうやったことについて紹介しているのですけれども、そのときに上教大の大森先生が見られて、彼はずっとプログラミング教育について、特に低学年のプログラミン

グ教育について研究している人間ですけれども、その方がメンターの教育についてメールをくれました。こんなこともできるということでメールくれましたけれども、そういうふうなメンターの教育についてもやらなければいけないのかなというふうに思いました。そんなことですけれども、そういうことで2回目の質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

町長（佐藤邦義君） それでは、私のほうから新田堀のいわゆる改良についての概略だけお話をいたしますが、先ほど答弁でお話ししましたように詳細につきましては予算委員会の予算議会のときに担当課長が詳しく説明いたしますが、簡単に言いますと今浅野議員がお話しになられたように簡単に嵩上げをするということにしております。嵩上げをして、大体40センチから50センチ近くの嵩上げをして、1つは道路が冠水しないようにするというのと、それからあそこにあります3軒、とりあえず大堀さんというお宅がありますが、大堀さんとか、友田さんとか、小野塚さんところまでは上がりませんから、ほぼあのぐらいまででこう床下まで行きますので、その浸水を防ぐということで、道路を嵩上げすることで要するに排水路からの水が越水しないようにという工事をしていきます。そういったことで2つあるわけですが、1つは大雨でも車が、車だけではありませんけれども、いわゆる通行できるようにしたいということと、それからあその近くにあるお宅に床上なり床下の浸水にならないようにという、そういう目的でやるようにしております。ただ、これまでの水の出方を見ておまして、多分それだけではなかなか排水ができないだろうというふうにしてありまして、担当課長のほうにはやはり下流、403号バイパスの下のところにはポンプを常設をいたしまして、あの水をやっぱりこう強引に水を持っていきませんと、どうしても床上になる可能性あるし、道路が冠水すると。1つは、暁星高校、あの一带から、暁星高校、大学から来る水と、もう一つは403号に向かって左側のほうの田んぼ、大きな田んぼありますが、そのあの一带から来る水の量も相当あるものですから、なかなかこれは道路の嵩上げだけでは難しい事業だということで、ポンプの設置も十分に大きさも考えまして、今度調査、設計をしていきたいと、こういうことでございますので、本当の詳細につきましては3月の予算委員会で担当から説明をさせていただきます。

以上であります。

教育長（丸山 敬君） それでは、お答えさせていただきます。

メンターの必要性については、そのとおりかと思えます。最後の実証授業になりました10月28日、私も朝早くから羽生田小学校にお邪魔させていただきました。生

徒さん、それからうちの職員のほかに外部から県立教育センターから6名の指導主事の方が参加をされておられました。なぜ6名も大挙しておいでになったかという
と、先生方対象に来年から教育センターでそういう指導講座のようなものを作りたい
と、ついては現場でどういうふうなこと、あるいはどんな困り感があるのか、あ
るいは子どもたちがどういう場面なら反応するのか、そういうものを事前に見学を
されて、それを踏まえて来年の講座を作りたいということで、大挙おいでになりま
した。非常に参考になったと言って感謝してお帰りになられましたし、当日日本デ
ジタル教科書学会の会長さんをやっていらっしゃいます長谷川先生がおいでになり
ましたし、私もお話をさせていただきました。今ほど紹介のありました上教大の大
森先生もおいでになられて、大変興味を示して、すばらしい授業でしたなんて、こ
ういうのが田上のようなところでもできるのですねというような驚きを持って迎え
られたところなのですが、大森先生とは名刺交換をさせていただいて、今後いろん
なところで実証的なことを、大学のほうもただ理論的なものを研究するだけではな
くて、現場とこう一体となってフィードバックしながら双方でやりとりして、より
教員養成のためのプログラムを作っていかなければならぬという立場ですので、ぜ
ひ連携をしたいという、そういうお話を大森先生からいただいておりますので、今
後何らかのアクションがあるかと思えますし、積極的にこれを一過性で終わらせな
いで、せっかくこういう取り組みをさせていただいておりますので、継続的に取り
組んで、いろいろな人たちの参考に供することができれば、また田上にとっても幸せ
なことではないかな、そんなふうに思っておるところです。

また、浅野議員さんからは田上町の公民館でやっております講座でワープロとか
エクセル、特に年賀状のこの時期になるとそういうものを手ほどきいただく講座を
今までやってきておりますけれども、浅野議員さんからも講師になっていただいて、
手ほどきをしていただいております。こういうようないろいろな方々が少しずつでは
ありますけれども、育っておりますので、まさにオール田上で、田上の子は田上で
育てるというこの12カ年教育の精神を具現する場面でもそういうものは生かせるの
ではないかなと思っておりますので、ぜひ今後とも発展をさせて、育てていきたい
な、そんなふうに思っておるところです。

以上です。

7番（浅野一志君） ありがとうございます。

新田堀については、予算委員会、そちらのほうでお話をしたいと思います。新田
堀についてちょっとお話ししたいと思うのですけれども、以前新田堀の人たちから

陳情が出されたのが、平成22年6月17日の陳情があります。現在居住地の問題解決を求める陳情書ということで、そういうふうな陳情が出ております。そこには、ご存じだと思いますけれども、平成2年に大正川の改修に伴い移転を余儀なくされた3軒の方もおられます。新田堀の方々は、平成23年以降もずっと冠水に悩まされてきました。そこに住んでいる人たちも同じ田上の住人です。何とか冠水等がなくなるように改善していただきたいと思います。

それから、教育長についてはお話ありましたけれども、そのようにっておかしいですけれども、上教大のほうの皆さんともまたいろいろこうやっていただければありがたいなと思います。特に大森先生は、今、今井議員からもありましたけれども、知育玩具なんかについてもいろいろ研究しておられますので、よろしく願います。

では、これで終わります。

議長（熊倉正治君） 答弁ありますか。いいですか。

町長（佐藤邦義君） 新田堀の陳情については承知しておりまして、個人的にはちょっとその当時は最悪の場所にあそこの住宅が行ってしまったと私は思っているのですが、本来であれば公園のところやるのが本来でありまして、小野塚さんの住宅が半分こう沈下しているというようなことで、非常に大変なところになったというので、非常に私としては大変、町としては申し訳なかったなと思っておりませんが、今個人的には本人たちにもお話ししても、今さら公園に移るのはどうかなというような話でございました。本来であれば今の公園のところにあの3軒が移れば何てことなく、あの一帯を今度公園にすればいいだけの話ですから、それはそれでいいのですが、とりあえずはそこまでということは当の3軒の方は言っていませんので、今後冠水しないように、道路が冠水しないということと、それから床下、床上浸水にならないように町としても今回のその40センチから50センチの嵩上げで何とか食い止められるのではないかと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） 以上で浅野議員の一般質問を終わります。

本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時57分 散会

別紙

平成29年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成29年12月8日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

(12 月 14 日)

平成29年田上町議会
第6回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成29年12月14日 午後1時50分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|----------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 会計管理者 | 佐 藤 正 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 教育委員会
事務局 長 | 福 井 明 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 代表監査委員 | 大 島 甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午後1時50分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 承認第8号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について

日程第2 承認第9号 専決処分（同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第1、承認第8号及び日程第2、承認第9号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇）

総務産経常任委員長（皆川忠志君） 総務産経常任委員長の皆川です。総務産経常任委員会に付託されました承認第8号及び第9号について審査結果を報告します。

概略を報告します。承認第8号、専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第7号））ですけれども、歳入歳出ともに744万8,000円を追加し、それぞれ総額を49億4,956万5,000円とするものであります。

歳入は、県支出金として、これは衆議院選挙関連でございますけれども、650万円、それと残りは繰越金の94万8,000円でございます。

歳出は、10月22日に行われました衆議院選挙に伴う関係経費であります。

総務費では、投票管理者が投票日当日に8カ所の投票所に各1名、期日前投票11日間に毎日1名の19名及び投票立会人が投票日当日に各3名、また期日前に毎日2名

の計46名分の報酬などと、それから職員を各投票所に5名ずつを配置した手当などの経費であります。

また、今回から新たに投票受け付けシステムを導入した経費として70万6,000円が支出されております。

なお、これにより事務従事者を減らしたとの説明がありました。

質疑では、国政選挙で県支出金は理解できるが、一般財源の繰越金はどのような部分で支出されるのかとの質問がございました。県支出金の650万円、この中でおさまることがベストでございますけれども、一般財源は使わないことになるわけですが、おさまらない場合は一般財源を使うための予算であるというような説明がございました。

また、仮に支出を抑えるために職員の配置を減らしたらどうかというような質問がございましたけれども、職員の配置を減らした場合は適正な事務処理ができるかとのリスクがあるというふうな説明がございました。

また、新たに導入したシステムについては、従来は入場の際、選挙権の有無を選挙人名簿、いわゆる紙ベースで確認していましたが、これをバーコードで確認し、間違いも少なく、待ち時間も少なくなるというような説明がございました。

次に、承認第9号は専決処分（平成29年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））でございますが、資本的支出の建設改良費に250万円を追加し、支出は工事請負費で、下吉田の住宅建築に伴う配水管布設工事に伴う250万円の支出でございます。

審査の結果につきましては、承認第8号、第9号ともに原案承認であります。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

承認第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、承認第8号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、承認第9号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第3 議案第44号 不動産の取得について

議長(熊倉正治君) 日程第3、議案第44号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇)

総務産経常任委員長(皆川忠志君) 総務産経常任委員長の皆川です。総務産経常任委員会に付託されました議案第44号について審査結果を報告します。

概略を報告します。議案第44号は不動産の取得でございますけれども、これは議員全員協議会でも説明されており、ご承知かと思っておりますけれども、本田上工業団地の未売却地の用地を県央土地開発公社田上町事務所が所有していますが、経営健全化のために取得するものであります。

面積は、1万4,341平方メートルのうち9,000平方メートルを取得するものであります。取得金額は1億7,280万円で、平方メートル当たり1万9,200円、坪単価で申し上げますと6万3,360円程度になろうかというような説明がございました。

また、残りにつきましては、現段階では平成31年度に取得予定との説明がございました。

審査の結果は、原案可決であります。

以上で報告を終わります。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。委員長、ご苦
労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第44号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員
長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員長報告のとおり
可決されました。

日程第4 議案第45号 指定金融機関の設置について

議長(熊倉正治君) 日程第4、議案第45号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいた
ものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 社会文教常任委員会付託案件審査の報告をいたし
ます。委員長の松原と申します。

議案第45号 指定金融機関の設置についてでございます。

現在協栄信用組合が町役場指定金融機関となっておりますが、公金の収納及び支
払いをしております。2年間の契約が平成30年2月9日に終了するため、同年2月
10日から加茂信用金庫に変更するものでございます。

特に質問もございませんでした。

審査の結果は原案可決でございます。

以上です。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第45号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第46号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第6 議案第47号 国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第48号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議長(熊倉正治君) 日程第5、議案第46号から日程第7、議案第48号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇)

総務産経常任委員長(皆川忠志君) それでは、総務産経常任委員会に付託されました議案第48号について審査結果を報告いたします。

概略を報告します。議案第48号は、田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは育児休業法の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、非常勤職員の育児休業に関するものであります。現行の育児休業期間は、原則として子が1歳に達するまで保育所に入れられない等の場合に例外的に子が1歳6カ月に達するまで延長できるものですが、これを1歳6カ月に達した時点で保育所に入れられない等の場合に再度申し出るにより育児休業期間を最長2歳まで延長できるというふうに改正するものであります。

また、これに合わせ育児休業給付の支給期間を延長することになります。

質疑の中では、1歳を越えて育児休業1カ月から3カ月を取得した例はありましたというような説明がございました。

審査の結果は、原案可決であります。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから議案第46号、47号について審査の報告をいたします。

議案第46号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について。保険税収納は、4、5、6月は暫定で、7月から確定した金額を納めていましたが、改正では7月から翌年の3月分までを9回に分けて確定納税に切りかえる改正でございます。

議案第47号 国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてでございます。題名を田上町国民健康保険財政調整基金と変更し、これまでは市町村ごとに国保事業を運営してきましたが、平成30年4月からは都道府県も保険者となって市町村と一緒に運営を担うことになり、処分について給付費に不足が生じた場合を、事業全般に不足が生じた場合に改正するものでございます。

2議案は、審査の結果は原案可決でございます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第46号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第46号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第47号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第48号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第48号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- | | | |
|-------|---------|----------------------------------|
| 日程第 8 | 議案第 49号 | 平成29年度田上町一般会計補正予算(第8号)議定について |
| 日程第 9 | 議案第 50号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について |
| 日程第10 | 議案第 51号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について |
| 日程第11 | 議案第 52号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について |
| 日程第12 | 議案第 53号 | 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について |

議長（熊倉正治君） 日程第8、議案第49号から日程第12、議案第53号までの5案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇）

総務産経常任委員長（皆川忠志君） それでは、総務産経常任委員長の皆川です。総務産経常任委員会に付託されました議案第49号及び議案第50号について審査結果を報告します。

概略を報告しますと、まず議案第49号は平成29年度田上町一般会計補正予算（第8号）でございますが、歳入歳出それぞれ8,275万7,000円を追加し、それぞれの総額を50億3,232万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金としてマイナンバー関連のシステム整備費で219万9,000円。県の支出金として、農林水産業県補助金機構集積協力金交付事業として60万7,000円。繰入金として、国保特別会計からの28年度の事務費の実績に伴う繰り入れで66万8,000円。減債基金からの繰入金で7,280万円、これは本田上工業団地の土地を取得するための経費です。

なお、減債基金は平成28年度末で5億4,961万円でしたが、今回の繰り入れで残りは約4億7,700万円という説明がございました。

また、債務負担行為補正がありまして、これは県央土地開発公社田上町事務所長が本田上工業団地造成事業を行う事業資金として借り入れする資金に対する債務の損失補償でありますけれども、今回のPLANT社の進出に伴い、工業団地にある程度の展望が出たことから、公社が20年に借り換えて延長したものでございまして、これに伴って債務の損失補償の期間を延長するというような説明がございました。

歳出では、総務費で旧姓併記の対応のためのマイナンバー整備事業で220万円。少子化対策の新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金が毎年の見込み10件程度が、28年度は12件、29年度は25件ということで、見込みより2カ年で17件分多かったということで、これの170万円の補正でございます。

農林水産業費では、農業をリタイアした方、これは3名の経営転換協力金の交付金として60万8,000円。それから、大雨に伴う田上郷排水機場の電気料の増加による

95万9,000円の支出がございました。

また、商工費では、工業団地の土地取得代として減債基金からの繰入金7,280万円と本田上工業団地用地取得助成金1億円、これを減額し、繰入金7,280万円と合算しまして、土地取得費として1億7,280万円を支出するものであります。

また、これ少額なのですが、工場設置奨励金9万3,000円がございまして、これは柳生田製作所さんの償却資産の増加によるものであるという説明がございました。

土木費は、下水道事業特別会計への繰出金112万2,000円でございます。

質疑としまして、今回新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金が、これは先ほど申し上げましたように増加となっております。この理由について質問がございまして、景気、地価等の関係もあるが、制度が浸透されてきた結果であろうというような説明がございました。

また、宅地造成、不動産関係の会合で、金融機関が主催したと聞いていますけれども、ここで各自治体の少子化対策の施策をPRする場をいただいて、ここでPRしたということで、これらの効果もあったのではないかというような説明がございました。

また、さらに分析を深めるとともに、アンケートなどをしっかりとるべきだというような意見もございました。

次に、議案第50号でございますが、平成29年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)ですが、歳入歳出をそれぞれ112万2,000円、先ほど申し上げました112万2,000円を追加し、それぞれ総額を3億9,583万8,000円とするものであります。

歳入は、先ほど申し上げましたけれども、歳出は総務費で、処理場管理費で、処理場の薬剤が不足するため60万2,000円。下水道費で特定環境保全公共下水道事業で汚水計画の変更あるいは都市計画の変更等の業務繁忙に伴う職員手当でございます。

審査の結果は、議案第49号、第50号ともに原案可決であります。

以上で報告を終わります。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから議案第49号、51号、52号、

53号の報告をいたします。

議案第49号 平成29年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について中、歳出の主なものは、民生費では職員の療養休暇により他の職員の時間外勤務手当50万円や、衛生費では保健福祉センターの地下貯水槽の水漏れ修繕料に9万8,000円。教育費では、田上小学校に障害児が入るということで、階段手すり設置工事や町内3校の燃料費、また電気の契約がデマント料金制で不足が見込まれるため、光熱水費の支払い増に充てるなどの補正でございます。

議案第51号 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に89万8,000円を追加し、総額を16億989万8,000円とする補正です。保険基盤安定負担金の決定に伴う増減整理や健康づくり推進事業において人間ドックへの希望者が見込みより増えて190名の予定になっております。

また、28年度の事務費確定による一般会計への繰入金66万8,000円で28年度分の精算です。

次に、議案第52号 29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額に462万6,000円を追加し、総額を1億1,712万6,000円とする補正でございます。

その内容としては、後期高齢者医療保険料の軽減特例の見直しが行われることにより、歳入は後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ増減整理するものでございます。

議案第53号 29年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）、歳入歳出予算の総額に165万5,000円を減額し、総額を13億7,655万1,000円とする補正です。

平成29年4月1日より総合事業が始動したことで、介護予防サービス給付費を利用する人が介護予防・生活支援サービス事業費のほうに移動する人が多いと想定していましたが、見込みより少なかった、そのために介護予防サービス給付費の510万円を増額補正し、介護予防・生活支援サービス事業費を675万5,000円を減額するものでございます。

審査の結果は、4案件全部原案可決でございます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第49号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第49号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第50号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第51号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第52号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第53号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 請願第3号 町道坂田・湯川2号線（通学路）の融雪に関する請願について

議長（熊倉正治君） 日程第13、請願第3号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 皆川忠志君登壇）

総務産経常任委員長（皆川忠志君） 5回目になります。総務産経常任委員長の皆川です。総務産経常任委員会に付託されました請願第3号 町道坂田・湯川2号線（通学路）の融雪に関する請願について審査結果を報告します。

請願の趣旨、状況は、紹介議員であります関根議員から概要の説明がありました。請願の趣旨につきましては、皆さんに配付されたとおりであります。

採決の結果は、趣旨採択であります。

中身を報告します。本請願の趣旨は、冬期間における子どもたちの安心、安全の通学路の確保であります。本請願の趣旨、皆様もう既にご理解いただいていると思いますが、本請願の道路の消雪パイプは才歩川の水を使用していますけれども、川の水のため融雪の効果は低く、限界もあり、冬期間危険な状況になっているとのことでございます。そのため今回の請願は、川の水ではなく井戸水による消雪パイプの切りかえを願っているものであります。もとより請願に当たっては、請願者の皆さんは現在の川の水を使用した経過は十分理解しておりますし、現地の井戸

水の状況や町の消雪パイプに対する方針、考え方は十分理解しているということでございます。しかしながら、それでもなお請願書を提出せざるを得ないのはひとえに子どもたちの安心、安全な通学路の確保にほかならない、これを求めているというふうに理解しています。町としては、ぜひ考え方、この気持ちを酌み取っていただき、無論将来はこの道路だけではないですけれども、子どもたちの安心、安全な通学路の確保に一層努力していただきたい。

議論の中では、附帯決議との意見も出されましたけれども、委員長報告の中で考え方を報告させていただきました。気持ちが伝わったかどうか自信ありませんけれども、執行側にはぜひ趣旨採択というものを十分真摯に受けとめていただき、今後努力していただきたいということを添えまして、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

請願第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員長報告のとおり趣旨採決と決しました。

日程第14 発議第4号 清掃センターの老朽化に伴う施設の改築更新計画の検討を
求める要請決議について

議長（熊倉正治君） 日程第14、発議第4号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、会議規則第39条3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、小嶋議員の説明を求めます。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 発議提出者の小嶋です。私は、本定例会において清掃センターが老朽化によってごみ処理能力に支障を来していることに関し、管理者に対し当センターの改築を求めるため、次のように要請するものです。要請文を読み上げ、説明にかえさせていただきます。

清掃センターの老朽化に伴う施設の改築更新計画の検討を求める要請決議（案）。

当町原ヶ崎新田地内に設置されている「清掃センター」は、昭和55年10月に竣工し稼働しているが、供用年数が20年程度で廃止されている施設が多い中、竣工から既に38年を迎えている。施設設備の長寿命化を図りつつも、老朽化は進み毎年修理を行いながら一日50～53トンが限界の状態稼働している。このような状況が続く中、組合議会では施設の改築更新計画をめぐり議論が重ねられてきたが、管理者とは議論が成熟しないまま現在に至っている。

かかる事態に対し当議会は、いつ何時焼却炉が停止するかわからない状況下では、町民・市民に安心・安全な生活が担保できなくなる状態を危惧しており、更に毎年の修繕経費も過重になっている。

よって、加茂市・田上町清掃センターの改築更新計画の検討を、一刻も早く進めることを、田上町議会の総意をもって強く要請する。

以上、決議する。

平成29年12月14日

新潟県南蒲原郡田上町議会

要請先、加茂市・田上町消防衛生保育組合管理者

以上であります。

議員各位におかれましては、今回の要請趣旨に賛同を賜りますことをお願い申し上げます、終わります。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋議員、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発議第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案どおり決しました。

日程第15 閉会中の継続調査について

議長(熊倉正治君) 日程第15、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐藤邦義君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会は、12月7日から本日までの8日間でありました。提案いたしました全議案につきましてご決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

いよいよ新年度からご審議いただきました地域交流会館の建設も始まります。町民にとっても懸案事業でありますので、事故なく、予定どおり完成することを祈念しているところであります。

新年度からは新規事業にも着手する予定であります。しっかりした調査、設計を実施したいと考えているところであります。

議員の各位におかれましては、これからが冬本番でございますので、十分健康にご留意をいただきまして、また新しい輝かしい新年を迎えられることを祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして平成29年第6回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時32分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月14日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 関 根 一 義

” 議員 小 池 真 一 郎

別紙

平成29年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成29年12月14日（木） 午後1時50分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	承認第8号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について	承認
第2	承認第9号	専決処分（同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））の報告について	承認
第3	議案第44号	不動産の取得について	原案可決
第4	議案第45号	指定金融機関の設置について	原案可決
第5	議案第46号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第6	議案第47号	国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	原案可決
第7	議案第48号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
第8	議案第49号	平成29年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について	原案可決
第9	議案第50号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第10	議案第51号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第11	議案第52号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第53号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議 定について	原案可決
第13	請願第3号	町道坂田・湯川2号線（通学路）の融雪に関する請願 について	趣旨採択
第14	発議第4号	清掃センターの老朽化に伴う施設の改築更新計画の検 討を求める要請決議について	原案可決
第15		閉会中の継続調査について	決 定
		閉会	